

## 平成30年予算審査特別委員会会議録（第2日目）

平成30年3月13日（火曜日）

午前10時00分開議

午後 3時43分閉議

---

### 本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

付議議案の審査方法について

内容説明

各会計予算及び関連議案

質疑

平成30年度一般会計予算歳入

平成30年度一般会計予算歳出（1議会費～4衛生費）

閉議宣告

---

### 出席委員（17名）

委員長	松ヶ平 哲 幸 君	副委員長	粥 川 章 君
委員	井 上 久 嗣 君	委員	大 西 陽 君
委員	岡 崎 治 夫 君	委員	喜 多 武 彦 君
委員	国 忠 崇 史 君	委員	斉 藤 昇 君
委員	十 河 剛 志 君	委員	谷 守 君
委員	谷 口 隆 徳 君	委員	丹 正 臣 君
委員	出 合 孝 司 君	委員	遠 山 昭 二 君
委員	村 上 緑 一 君	委員	山 居 忠 彰 君
委員	渡 辺 英 次 君		

---

### 出席説明員

市 長	牧 野 勇 司 君	副 市 長	相 山 佳 則 君
市 立 病 院 副 院 長	三 好 信 之 君	総 務 部 長	中 館 佳 嗣 君
市 民 部 長	佐々木 幸 美 君	保 健 福 祉 部 長	田 中 寿 幸 君

経 済 部 長	井 出 俊 博 君	建 設 水 道 部 長	沼 田 浩 光 君
朝日総合支所長	法 邑 和 浩 君	市 立 病 院 院 長	加 藤 浩 美 君
総合企画室長	東 川 晃 宏 君	市 民 部 長 次 長	千 葉 靖 紀 君
こども子育て 応 援 室 長	平 岡 恵 子 君	健 康 長 寿 推 進 室 長	米 谷 祐 子 君
企 画 課 長	大 橋 雅 民 君	総 務 課 長	青 木 伸 裕 君
財 政 課 長	丸 徹 也 君	保 育 推 進 課 長	石 川 一 恵 君
介護保険課長	松ヶ平 久美子 君	保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	増 田 晶 彦 君
経 済 建 設 課 長	岡 田 詔 彦 君	市立病院事務局 経 営 管 理 課 長	池 田 亨 君
保育推進課参事	東 川 由 美 君	企 画 課 主 幹	坂 本 洋 紅 君
総 務 課 主 幹	水 留 啓 諭 君	介 護 保 険 課 主 幹	滝 上 聡 典 君
地域包括支援 セ ン タ ー 主 幹	窪 田 康 代 君	いきいき健康 セ ン タ ー 主 幹	東 海 林 優 子 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 主 幹	川 原 淳 子 君	経 済 建 設 課 主 幹	島 田 英 貴 君
企 画 課 主 査	木 村 哲 晃 君	企 画 課 主 査	萩 田 貴 彦 君
財 政 課 主 査	樫 木 孝 士 君	財 政 課 主 査	藤 田 昌 宏 君
市 民 課 主 査	伊 藤 昌 彦 君	環 境 生 活 課 主 査	上 川 学 君
環 境 生 活 課 主 査	高 橋 将 人 君	保 育 推 進 課 主 査	前 澤 亜 由 美 君
介 護 保 険 課 主 査	吉 尾 涉 君	いきいき健康 セ ン タ ー 主 査	森 悠 亮 君

---

教 育 委 員 会 長 教 育	中 峰 寿 彰 君	教 育 委 員 会 長 教 生 涯 学 習 部	村 上 正 俊 君
--------------------	-----------	----------------------------	-----------

---

農 業 委 員 会 長 農 業 委 員 会	松 川 英 一 君	農 業 委 員 会 長 農 事 務 局	武 田 泰 和 君
--------------------------	-----------	------------------------	-----------

---

監 査 委 員 吉 田 博 行 君      監 査 委 員 長 穴 田 義 文 君

---

事務局出席者

議 会 事 務 局 長 浅 利 知 充 君      議 会 事 務 局 長 岡 崎 浩 章 君  
議 会 事 務 局 議 務 課 主 幹 前 畑 美 香 君      議 会 事 務 局 議 務 課 主 幹 駒 井 靖 亮 君

---

(午前10時00分開議)

○委員長(松ヶ平哲幸君) おはようございます。

ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

---

○委員長(松ヶ平哲幸君) 本日の会議録署名委員は、第1日目に指名のとおりであります。

---

○委員長(松ヶ平哲幸君) 初めに、本特別委員会の運営について申し上げます。

当委員会に付託されました事件は、議案第1号 平成30年度士別市一般会計予算から議案第28号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定についてまでの28案件であります。この付託案件の質疑から採択までを、本日から3月15日までの間で審査を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ここで、付託案件の審査方法についてお諮りいたします。

平成30年度の予算審査については、初めに担当部長から各会計予算並びに関連議案について内容の説明を聴取し、その後、各会計並びに関連議案についての質疑を行い、全ての質疑が終了した後に採決を行うという方法にしたいと思います。

なお、質疑については、あらかじめ通告書を提出いただいておりますので、通告に従い、一般会計については歳入を一括、歳出を款ごとに質疑し、特別会計については6会計を一括、企業会計については、水道事業会計、病院事業会計を一括して質疑し、関連議案についても19案件を一括で質疑する方法にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

○委員長(松ヶ平哲幸君) それでは、議案第1号 平成30年度士別市一般会計予算から議案第28号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定についてまでの28案件を一括議題といたします。

初めに、平成30年度各会計予算並びに関連議案等の内容について説明を求めます。

中館総務部長。

○総務部長(中館佳嗣君) おはようございます。

私から、総務部が所管する主な予算案の概要について申し上げます。

初めに、一般会計予算総額は182億2,519万6,000円となり、前年度と比べ4.6%の増と3年ぶりに増加いたしました。歳入では、地方交付税は前年比2.7%のマイナスとなる一方、地方消費税交付金は、地方財政計画の伸び率等を勘案し、9.5%増となる4億500万円を計上しました。

次に、歳出について申し上げます。

第2款総務費では、まちづくり総合計画の基本理念の実現に向け、地区別計画による地域の魅力を高め、課題を解決する取り組みを、地域力によるまちづくり重点枠として予算化を図り、

支援を拡充しました。重点枠においては、地域防災力を強化するため総合防災訓練を市民との連携のもとに実施してまいります。

士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた農業未来都市、合宿の聖地創造に向けては、引き続き地域の創意工夫による自立的な地方創生の取り組みを進めてまいります。

市役所本庁舎の整備については、消防庁舎とあわせて、2020年度の完成に向け、実施設計完了後、本年8月に建設着工の予定です。

駅前再整備事業については、駅前空間の有効な活用方法や利用者の利便性確保、地域交通の結節点としての機能を高めることなど、引き続き関係機関と調整・協議を実施してまいります。利便性と持続性を備えた公共交通網形成計画の策定に向け、都市計画や公共施設の再編を含めた総合的な観点からの検討を進めます。

天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトでは、天塩岳の山開き事業の支援や登山道整備のほか、松浦武四郎生誕地ツアーなどに参画します。

行財政改革の取り組みとして、ファイリングシステム導入事業に着手し、コンパクトな新庁舎に対応した効率的で質の高い文書管理と効果的な空間活用を図ります。

人材育成の観点を重視した人事評価制度構築事業に着手し、組織目標と連動した業績評価など組織力の強化に向けた検討を進めてまいります。また、時間外勤務の管理システムを導入し、計画的な業務執行と労働時間の縮減など働き方の見直しの取り組みを進めてまいります。

誘致企業等との連携事業では、トヨタ自動車の工業学園合宿研修の受け入れや士別試験場を会場とした健康ウォーキング、ブリヂストンの市民見学会などを実施します。また、北海道日本ハムファイターズとの連携では、子供たちを対象としたキャンプなどを引き続き行ってまいります。

交流事業関連では、ゴールバーン・マルワリー市との高校生短期留学研修の派遣を初め市民訪問団の受け入れ、みよし市や川内村、ふるさと会やゆかりの会との交流を進めます。

次に、第9款消防費のうち、防災にかかわる事業については、災害時備蓄計画に基づき、防災用資機材や避難所運営に必要な資材の調達のほか、洪水への対策として排水ポンプ等の整備を進めてまいります。

以上が総務部の所管事業の概要であります。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 佐々木市民部長。

○市民部長（佐々木幸美君） おはようございます。

私から、市民部が所管する主な予算案の概要について申し上げます。

まず、歳入の市税についてであります。

個人・法人を合わせた市民税では、今年度の決算見込みをもとに、関係機関等からの聞き取り等も踏まえ、対前年198万円増となる9億6,003万8,000円を計上しました。また、30年度は、固定資産税で申しますと評価がえの基準年度となり、土地・家屋それぞれについて、固定資産評価基準に基づき評価額の見直しを行うことなどから、対前年2,113万7,000円減の9億

2,748万5,000円を計上し、軽自動車税、都市計画税など市税総額では対前年3,172万2,000円の減となる22億25万円を計上いたしました。自主財源の柱である市税については、引き続き地方税法等に基づく適正な課税、徴収事務を遂行し、自主財源の確保に努めてまいります。

次に、歳出について申し上げます。

初めに、第2款総務費では、コミュニティ活動推進費において、コミュニティセンター整備事業、自治会活動補助事業、花いっぱい運動推進事業、安全安心まちづくり推進事業を継続して実施し、地域活動の活性化と地域力を発揮できるコミュニティづくりに取り組んでまいります。

次に、第3款民生費では、医療費助成費として、重度心身障がい者医療費給付事業及び、ひとり親家庭等医療費給付事業を継続して実施していくほか、乳幼児等医療費給付事業については、小学生以下の医療費と中学生の入院医療費の無料化を継続するとともに、30年8月からは対象範囲を拡大し、中学生の外来医療費についても無料化を実施し、子育て世代の負担軽減を図ります。

次に、第4款衛生費では、環境センター建設事業として、環境センター内に附帯施設となる粗大ごみ選別ストックヤードの整備を進め、施設の安定運営に努めるとともに、さらなる環境負荷の軽減、循環型社会を推進するため、廃棄物減量化、再生利用推進事業、環境対策事業などを継続して実施してまいります。

次に、第6款農林水産業費では、バイオマス資源堆肥化施設の設備機器等、計画的な更新や定期補修のための経費を計上し、安定した経営に取り組むとともに、施設周辺地域の環境対策等に関する事業を継続して行ってまいります。

次に、第7款商工費では、「まなびとくらしのフェスティバル」開催事業や、消費生活推進事業を継続して実施し、消費者教育や啓発活動等を通して消費生活の安全と向上に努めてまいります。

次に、国民健康保険事業特別会計についてです。

30年4月から、新国保制度により、北海道が財政運営の責任主体となって市町村とともに国保運営を行ってまいります。被保険者の減少や国保税の減収は見込まれますが、30年度当初予算につきましては、現行税率等で予算編成ができ、24億8,139万9,000円を計上いたしました。引き続き円滑な制度導入に努めるとともに、北海道と安定した会計運営に取り組んでまいります。

最後に、後期高齢者医療特別会計についてです。

後期高齢者医療制度は、高齢者が将来にわたり安心して医療を受けられる制度として、北海道後期高齢者医療広域連合が主体となって運営を行っており、3億3,383万2,000円を予算計上いたしました。30年度は、2年に一度の保険料の見直しが行われる年となりますので、市民の皆さんには、わかりやすい情報発信と、より丁寧な説明に努めてまいります。

以上、市民部所管事業の予算概要であります。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 田中保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中寿幸君） おはようございます。

私から、保健福祉部が所管します主な予算案の概要について、初めに、第3款民生費から申し上げます。

障害のある方が、地域において安心した生活を送ることができるよう、新たに策定している障がい者福祉基本計画及び障がい者福祉実行計画のもと、障害者総合支援法に基づく各種サービスの提供を行うとともに、手話通訳者や要約筆記者の派遣事業を継続するほか、新たな事業として、相談支援センターほつとに基幹相談支援センターを設置し、相談支援業務とあわせて、成年後見制度の利用支援や虐待防止等、総合的な地域生活支援に取り組みます。また、社会福祉協議会との連携のもと、福祉ボランティア育成事業やふれあい広場の開催など地域福祉の推進に努めるほか、第4期地域福祉計画の策定作業に着手いたします。

加えて、生活困窮者が抱える多様な問題に対して、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者自立相談支援員による相談支援を継続するとともに、生活保護法の適正な運用に努めます。

子育て支援については、放課後等デイサービスや障害児相談支援の機能を併設する（仮称）北地区子どもセンターの建設を進めるとともに、平成31年4月開設に向けた準備を進めてまいります。

また、新たな事業として、出生数の向上と多子世帯の子育てにかかわる経済的負担の軽減を図るため、第3子以降を出産した場合に、一人当たり20万円を給付する多子世帯応援給付金事業を実施します。

子供の権利にかかわっては、新たな子どもの権利に関する行動計画のもと、さまざまな場面における周知活動に努めるほか、家庭や子供に関する相談に対し、家庭児童相談員による迅速かつ適切な支援に努めます。

高齢者に対する事業については、高齢になっても、住みなれた地域において自立した生活を送ることができるよう、新たな第7期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づき、敬老バス乗車証交付事業や除雪サービス、緊急通報サービスなど、各種在宅サービスの提供を行うほか、高齢者及び障害者の権利を守るため、社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業への支援を行うとともに、（仮称）権利擁護センターの設置に向けた準備を進めてまいります。

一方、福祉サービスに関しては、指定管理している老人福祉施設の充実した運営に努めるとともに、安定した運営に努めるとともに、市内介護事業者において不足している介護従事者の確保及び定着を図るため、介護職員研修受講料の貸し付けなど、これまでの取り組みに加え、介護実習生の受け入れや介護ロボットの導入への支援、さらには、介護事業所の研修費への支援や新規介護従事者への就労支援など、新たな介護従事者新規就労定着支援事業に取り組みます。いきいき健康センターにおいては、運動機能の向上を目的としたサフォークジム、サフォーク元気クラブに加え、新たな事業として、認知症の発症予防や進行遅延を図ることを目的に、サフォーク脳活塾事業を展開します。

次に、第4款衛生費のうち、市民の健康づくりへの取り組みについては、新たな事業として、市民や関係団体、行政など、地域全体で健康長寿日本一を目指すべく、（仮称）健康長寿推進条例の制定に取り組むとともに、子供のインフルエンザの発症や重症化を防ぐため、原則2回の接種が必要な13歳未満の予防接種費用の一部助成を行います。また、出生率向上に向け、特定不妊治療及び不育症の治療を受けている御夫婦に対し、治療費の一部を助成する特定不妊・不育治療費助成事業を新たに実施するほか、妊産婦を支援するため、市外の産科医療機関への交通費の一部助成と、出産応援券の発行を行うハッピーマタニティ事業を継続します。

次に、第10款教育費のうち、小学生の放課後の安全で安心な居場所づくりと健全育成にかかわる事業として、現在、土別南小学校で実施している放課後子ども教室を、新たに多寄小学校においても実施します。

次に、介護保険事業特別会計につきましては、新たな第7期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づき、要介護及び要支援認定者、さらには、要支援者に相当する方に対する介護サービスや介護予防サービスのほか、ホームヘルプサービスや配食サービスなどの生活支援サービスを総合的に実施するとともに、新たな事業として、多くの高齢者を含む市民が軽運動やレクリエーションなどを通じ交流することのできるいきいきサロン事業を、いきいき健康センターにおいて展開します。また、地域支え合い事業における福祉パトロールや地域サロン、見守り協力事業所の拡充に努めるほか、認知症チェックシステムの普及や認知症カフェの開催、認知症初期集中支援チームによる支援など、認知症対策の充実に引き続き努めてまいります。

以上が保健福祉部所管事業の概要であります。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君） おはようございます。

私から、経済部所管の第5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費の主な事業の概要について申し上げます。

初めに、5款労働費では、市内で働く勤労者等の総合的な福祉の増進を、より効果的に推進するための各種事業を実施するほか、若年者や季節労働者の雇用対策や高齢者の就業、及び生きがい対策などについて継続してまいります。

次に、6款農林水産業費では、第3期農業・農村活性化計画に基づき、4本の柱により推進していくこととしており、足腰の強い農業の振興に向けて、一つは、土づくりの推進で土壌環境の改善、有機物の施用や緑肥の導入などは経営所得安定対策事業や、中山間環境保全型農業直接支援事業により取り組み、寒冷地の基幹作物であり、輪作体系に欠くことができないてん菜やバレイショの安定的な生産振興を図るため、甜菜作付振興事業、種子馬鈴しょ採種圃設置事業を引き続き実施いたします。

2つ目は、人づくりの推進で、新たにグローバルGAPの取り組みを推進するため、地元講習会や更新費用の助成を実施するほか、担い手の確保・育成と、農業・農村の維持・向上を図るため、グリーンパートナー推進事業により、配偶者確保対策に取り組み、新規就農者の確保

対策では、農業・農村担い手支援事業の支援内容の拡充や6次産業化推進事業、農業労働力支援対策事業を行い、農業未来都市創造事業では、営農支援システムを活用したICT農業推進事業により、経営体質の強化と労働力の確保に取り組みます。

3つ目は、収量アップの推進で、農作業の効率化や管理作業の省力化、排水性能向上等に向け、上士別地区国営農地再編事業や、道営中士別地区農業・農村整備事業による大規模圃場整備を進め、農業基盤整備促進事業や、農業・農村整備事業により暗渠整備や用排水改良を行い、生産基盤の整備を推進いたします。

4つ目は、農村づくりの推進で、自然環境と調和した農業・農村の機能の増進と、活力ある農業・農村を構築するため、研修活動の支援により農村青年・女性グループ活動を推進し、地産地消及び食育や農業体験学習に取り組み、中山間や多面的機能支払交付金により、快適な生活環境の維持向上と持続可能な農業の発展に努めます。畜産振興関係では、酪農経営の基盤である良質な飼料の生産及び近代化酪農経営を目的として、北海道農業公社による畜産担い手総合整備事業により必要な整備を図り、また、羊のまちの取り組みによる地域活性化のため、めん羊生産基盤の確立や羊肉のブランド力向上、新規飼養者の確立等を目的に、めん羊振興事業や飼養者育成確保事業を行い、飼養技術や経営スキル、耕種との複合経営を目指した技術習得など、研修体制の構築と経営の安定化や観光振興を推進します。

7款商工費では、中心商店街の集客力・販売力を高めるため、得得まつり&にぎわい市場など、商店街活性化事業を支援し、また、中小企業の自主的な経営努力を助長し、企業の育成及び近代化、経営の合理化を図るための支援事業や、運転資金・設備資金等の融資事業のほか、郷土愛の醸成と地域に根差した運動を推進するラブ士別・バイ士別運動推進事業や、地域経済の波及効果の大きい住宅改修促進事業では、一部助成を拡大し、住宅新築への助成は継続するとともに、商店街の店舗環境等の向上に努めます。

次に、観光費では、各種観光イベントに対する助成を継続するとともに、羊と雲の丘観光振興プロジェクトでの議論を踏まえ、観光客や地元市民に親しまれ、にぎわいのある観光施設づくりを目指し、羊飼いの家バーベキューハウス通路改修や、羊と雲の丘周辺環境整備を含め、本市の観光拠点施設の強化を図り、また、広域観光誘致活動推進事業では、1市3町着地型観光推進協議会や、旭川観光誘致宣伝協議会を中心に、国内外の観光客誘致に向け、各種プロモーションを実施し、観光誘致宣伝事業では、羊のまち士別を積極的に情報発信し、変化する観光ニーズへの対応や広域的な視点のもと、中長期的な戦略を構築する観光振興基本計画を策定いたします。

以上が、労働費から商工費までの事業概要でございます。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 沼田建設水道部長。

○建設水道部長（沼田浩光君） 私から、建設水道部所管事業の予算案の概要について御説明申し上げます。

初めに、土木費についてです。全体予算といたしましては、大型事業として、複数年にわた

り取り組みを進めてきた、つくも水郷公園再整備事業及び市営住宅つくも団地が29年度竣工したことで、対前年約6億1,200万円減の17億8,271万3,000円を計上しました。主な事業について申し上げます。

道路橋梁関係では、朝日川南道路局部改良工事を初め、市道西南連絡線法面補修工事、及び東広通交差点改良工事のほか、銀川橋、柴山橋の補修工事などを予定しています。

河川関係では、局地的集中豪雨など災害時の被害を防止するための治水対策として、真狩川など5河川の河道整備を継続するほか、南九線川、三郷川など、新たに4河川の整備を予定しています。

都市計画関係では、急激な人口減少や少子・高齢化等を背景とした市街地の空洞化などの課題に対応するため、コンパクトで利便性の高い持続可能な市街地形成を目指す立地適正化計画を策定します。街路西広通新設事業では、交付金配分の影響により、計画期間を2年延長することとなりましたが、30年度をもって総延長1,660メートルに及ぶ全ての工事を終了する予定です。

公園関係では、つくも水郷公園リニューアルオープン事業のほか、ほくせい児童公園、桜丘公園など4公園について、公園施設長寿命化計画に基づく遊具更新事業のほか、トイレの洋式化工事を予定しています。

住宅関係では、公営住宅の設備を定期的に点検することで、計画的な修繕につなげる公営住宅既存設備等調査業務を新たに取り組むほか、公営住宅長寿命化計画等に基づき、曙団地ほかの屋根・外壁の塗装や火災報知機の更新などを予定しています。

次に、公共下水道事業特別会計予算についてです。全体予算といたしましては、11億5,463万7,000円、対前年4,331万6,000円の増となりました。

主な事業としては、合流改善事業のほか、下水処理場の電気・機械の更新事業を継続するなど、市街地の浸水対策と下水処理場の安定的・効率的な運営に努めます。このほか、朝日地区特定環境保全下水道施設の運営管理を行ってまいります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算についてです。全体予算といたしましては、3億7,648万5,000円、対前年6,636万4,000円の増となりました。

新規事業として、中土別第1・第2地区処理場の機器更新事業に伴い、実施設計業務に着手するほか、継続事業として、上土別地区の老朽化した管渠の更新とあわせて水道管の移設補償工事を実施します。

最後に、水道事業会計予算についてです。

東山浄水場の電気及び機械設備の更新のほか、緊急時給水拠点確保事業により、災害時の給水を確保するため、耐震管への更新を継続します。また、内大部及び朝日浄水場では、ろ過池の砂を計画的に交換するなど水質の維持と安定した供給体制の確保に努めます。

財政状況について申し上げます。人口減少による給水収益の減など極めて厳しい状況の中、安定した経営を図るため、平成30年度からの使用料金について、家事用平均で15.2%の改定と

させていただき、あわせて、核家族化等による1世帯当たりの使用水量の実態を反映し、基本水量の見直しを行ったところです。こうした結果、給水戸数を8,240戸、年間総給水量を196万立方メートルと推計し、収益的収支で収入5億9,454万2,000円、支出6億4,943万9,000円を計上しました。資本的収支では、収入4億2,043万1,000円、支出5億3,982万円を計上した結果、不足額は1億1,938万9,000円となります。なお、資本的収支不足額については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額をもって補填するものです。

以上が、建設水道部が所管する事業の概要であります。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 法邑朝日総合支所長。

○朝日総合支所長（法邑和浩君） 私から、朝日総合支所所管の主な予算概要について申し上げます。

初めに、総務費では、コミュニティバスを運行し、児童生徒及び住民の交通手段を確保します。

民生費では、通院費支給事業、高齢者等入浴助成事業などにより、継続し福祉サービスの充実を図ります。

衛生費では、あさひクリニックの運営及び医療機器の更新により医療環境の充実を図るほか、一般廃棄物最終処分場閉鎖に向けて最終覆土などを実施します。

農林水産業費では、農産加工実習施設の加工機器を更新し、地元農産物の有効利用の促進を図ります。また、市有林の健全な維持造成により森林資源の充実と地域の林業振興を図るほか、新たに林地台帳システムを導入し、適切な森林管理体制を整備します。

商工費では、じゃんじゃんジュビリー開催事業のほか、まちづくり重点枠で復活！朝日町商店街開催事業に補助し、地域の活性化を図ってまいります。

以上が朝日総合支所所管の予算概要であります。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 加藤市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（加藤浩美君） 私からは、平成30年度士別市立病院事業予算の概要について御説明申し上げます。

まず、収益的収支におけます病院事業の根幹であります医業収益につきましては、医療体制を急性期中心から回復期、慢性期中心に移行したことにより、入院患者数の伸び、診療単価の増を反映しまして、26億1,014万円を計上し、前年度の予算に比較し6,225万円、率にして2.4%の増となりました。これに対する医業費用は、医薬品、診療材料など材料費、委託料等の伸びにより34億2,412万4,000円を計上し、5,377万5,000円、率にして1.6%の増となっております。

また、資本的収支におきましては、外来スペースの1階と2階を往来いたしますエレベーターのリニューアル改修工事、X線一般撮影装置とその画像処理システム、開腹をせず、モニターに映し出される腹腔内の様子を観察しながら手術が可能な外科手術用硬性鏡システムの更新など、合わせて1億7,167万6,000円を建設改良費に計上したところであります。

こうした状況から、一般会計からの繰入金は、病院新経営改革プランの繰り入れ基準に基づく8億9,600万円を計上したところ、前年度予算と比較し、1億3,907万7,000円の減となったところであります。今後は、医師の異動等による診療体制の確保が課題となりますが、地域のセンター病院であります名寄市立総合病院との機能分担の推進と市内診療所、施設等との連携をさらに深めるとともに、4月からは、地方公営企業法の全部適用によります、新たに設置されます事業管理者のもと、新経営改革プランの着実な推進と経営改善に取り組んでまいります。

以上であります。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 村上生涯学習部長。

○生涯学習部長（村上正俊君） 私から、教育委員会所管の第10款教育費について御説明申し上げます。

初めに、新規事業のうち主な事業についてであります。

学習振興事業では、上士別、多寄、温根別、朝日地区にコミュニティスクールを導入します。

生涯学習情報センター整備事業では、空調設備の改修工事を行います。

市民スポーツ振興事業では、多くの市民がスポーツに親しむ機会として、住民総参加型のスポーツイベント、チャレンジデーに参加します。

次に、継続事業のうち主な事業についてであります。

新学習指導要領に対応した外国語教育の実施のため英語指導助手を増員します。

学校行事費、クラブ活動費、校外学習用バス借上料及び総合的な学習の時間に要する経費の父母負担軽減を図ります。

遠距離通学助成事業では、遠距離通学児童・生徒に対する通学費を、就学援助事業では経済的に支援が必要な児童・生徒の保護者に対し就学に必要な援助を行います。

情報処理教育推進事業では、時代に即応した授業を進めるため、計画的にパソコンの整備及びメンテナンスを実施します。

小学校整備事業では、糸魚小学校屋体吊り天井調査を行います。また、小学校閉校記念事業として、30年度をもって閉校する士別西小学校の閉校記念式典を挙ります。

中学校整備事業では、士別中学校昇降機改修工事を行います。朝日中学校改修事業では、耐震改修に向けて基本計画策定業務を行います。

高校教育振興事業では、士別東高校の教育環境と教育振興の充実を図ります。

子どもの学習生活習慣定着推進事業では、小学生の学力と体力の向上を図るため、しべつチャレンジ寺子屋としべつチャレンジスクールを開催します。学校・家庭・地域連携協力推進事業では、学校と家庭、地域の円滑な連携・協働を推進し、幅広い地域人材の参画により教育環境の充実を図るとともに、地域・学校協働本部の体制を構築し、地域の教育力向上を図ります。

さらに、高齢者大学推進事業では、九十九大学及び大学院生に学習機会と交流の場を提供します。士別まちづくり塾事業では、まちづくりの担い手としての人材の発掘と育成を目指して、士別まちづくり塾を開設します。

図書館においては、図書の購入、児童書や学習用図書の更新に加えて図書資料を整備します。博物館においては、特別企画展として、松浦武四郎生誕200年、北海道150年記念展と、日本版画協会土別巡回展30周年記念展を開催するとともに、市民文化センター自主企画事業として、一般社団法人日本喜劇人協会会長の小松政夫氏を招聘し、軽演劇と音楽公演を行います。サンライズホールでは各種自主企画事業を実施します。

陸上競技、スキー競技を初めとするスポーツ合宿推進事業を実施するとともに、ハーフマラソン大会、ジュニア&レディースサマージャンプ大会などのスポーツイベントを実施します。

体育施設の管理事業では、グリーンスポーツランニングコース改修、ふどう野球場スコアボード改修に加えて、朝日農業者トレーニングセンター屋上防水改修を実施します。

さらに、学校給食センターでは、土別産の農畜産物を活用したふるさと給食を8回実施いたします。

以上が教育委員会所管の教育費の概要であります。

○委員長（松ヶ平哲幸君） ここで、説明員の入れかえのため暫時休憩いたします。

---

(午前10時40分休憩)

(午前10時42分再開)

---

○委員長（松ヶ平哲幸君） 委員会を再開いたします。

平成30年度一般会計についての質疑を行います。

初めに、歳入について一括して質疑を行います。御発言ございませんか。

大西委員。

○委員（大西 陽君） おはようございます。

きのうからのどの調子が悪くて、ちょっと聞きづらい点あるかと思いますが、よろしく願いいたします。ただ、耳のほうは全く問題ありませんので、わかりやすい答弁を特にお願ひして。

最初に、地方交付税が29年度予算対比で減額になっております。その要因のそれぞれの影響額と、それから今後の国の考え方、その対応についてお伺いします。30年度予算では、地方交付税は歳入の構成比で38.9%、本市の財源確保上、極めて重要な額であります。29年度予算との対比で、減少率が2.7%となっています。この減少の主な要因としては、地方財政計画や歳出特別枠の廃止、合併算定額の段階的な縮減によるものとしていますが、それぞれの影響額についてお聞きをしたいと思います。

それから今後の問題、今後の問題というのは来年以降の問題として、今、地方は人口減少や高齢化が進んでおりまして、行政運営する上で大きな財政上の課題となっております。現時点での今後の地方交付税のあり方について、国の考え方、わかる範囲でお聞かせ願ひたいのと、それから、地方の全国組織、いわゆる全国知事会、それから、全国市長会を含め地方6団体が

ありますけれども、特にその中の執行3団体として、国にどのように、今、この地方交付税のあり方について要望しているのか、あるいは、対応しているのかもあわせてお伺いをしたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 檜木財政課主査。

○財政課主査（檜木孝士君） おはようございます。

まず、私のほうから、地方交付税が減額になった要因とその影響額についてお答えいたします。地方交付税については、国が示しました地方財政計画で総額2.0%のマイナスと示されています。その特に大きな要因としましては、委員もおっしゃいました歳出特別枠、この間、9年間継続されてきました歳出特別枠が平成30年度から廃止となります。これは普通交付税で言うところの地域経済雇用対策費になりますけれども、この廃止の影響額が約1億2,000万円の減額と見込んでいます。

一方、歳出特別枠の廃止による必要な歳出の確保としまして、公共施設等の維持補修費や社会保障関係経費の確保を含めまして、個別算定経費が前年比1.0%の増と示されています。この影響額については約5,700万円の増と見込んでいます。また、合併算定替については、平成30年度は、合併算定替加算額の5割が合併算定替の縮減で減額されることとなっておりますけれども、この影響額が5,000万円縮減されると見込んでいます。この5,000万円という数字については、平成29年度については3割縮減してきたところですが、平成29年度の実績としては1億6,800万円の合併算定替加算額があったところの3割ということで、約5,000万円縮減しており、前年とほぼ同額を見込んでいるところです。

これらの影響によりまして、平成30年度の普通交付税の見込み額は約62億円を見込んでいます。そのうち、約5,000万円を留保財源としまして、当初予算には61億4,600万円を計上したところです。これについては、平成29年度の実績と比較しますと1億2,000万円の減、当初予算と比較しますと約2億円の減となっています。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 丸財政課長。

○財政課長（丸 徹也君） 私のほうから、地方交付税の今後の国の考え方、それから、その対応等について御説明させていただきたいと思います。

まず、地方交付税につきましては、地方財政計画と非常に密接な関係があるということで、地方財政計画におけます地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額の確保というのが非常に重要になりまして、その最終的な調整につきましては地方交付税が担っているというものでございます。そういったことから、毎年、北海道市長会における国への要望ですとか、あるいは、いわゆる地方6団体における国への提言を通した中で、地方の安定的な財政運営の確保と地方交付税の財源保障機能を確保するため、必要となる一般財源総額の確保を要望・提言しているところでございます。また、本市単独の対応といたしましても、例年、特別交付税に関してでございますけれども、要望書を提出、例年1月下旬に国のほうに提出してござい

て、その中で本市地域の事情ですとか取り組みについて御説明・要望をさせていただいているところでございます。

先ほど、今後の少子・高齢化の部分におけます国の交付税の現時点での考え方ということのお話もございましたが、まず、高齢者の生活支援に関する重点課題ということで、平成28年度から国のほうも対応している状態でございますし、今年度におきましても少子化対策といたしまして、障害児の保育の関係とかそういった部分に国のほうとしては、今回、交付税のほうに厚く措置をするということの話は聞いていますけれども、いずれにしましても、国の今後の交付税に関する動向につきましては、この間も御説明させていただいておりますが、いわゆる骨太の方針というものがございまして、こちらにおいてこれまでは地方のその歳出の水準については、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年までにおいて前年の交付水準を下回らないよう、実質的にこの水準を確保するという約束がございました。

ただ、こちらの一般財源の総額のこの約束については今年度までということになります。今後の動きにつきましては、恐らく、ことしの6月ぐらいに公表される形になると思いますが、この骨太の方針2018の動向の中で、今後の地方財政の方針が示される見込みであるということ聞いておりますので、こちらの内容の情報については、十分注視してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 歳入の部で使用料及び手数料について取り上げたいと思います。予算の説明資料の5ページに主な増減理由というのがありまして、真ん中辺で健康診断料を300万円、昨年の当初予算より減額しているということですね。あとは大きな変化はないんですが、予算書の本編のほうですね、27ページに健康診断料6,700万円というふうにとってありますが、この、まず300万円、健康診断料が減るといふか、今年度の予算で低く見積もっているのはどういふ意味なのか、御説明ください。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 川原保健福祉センター主幹。

○保健福祉センター主幹（川原淳子君） お答えいたします。

健康診断につきましては、成人病健診センターで行っております人間ドック、特定健診、オプション検診などに係る健診手数料です。健診件数の減少から、28年度の実績は約6,500万円であり、29年度におきましても、おおむね同様に推移しておりますことから、30年度の予算におきましては、300万円減の6,700万円で予算計上しているところです。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 人間ドックについて、3年ほど前に井上議員が取り上げられまして、年度の初めに、もう市役所だとか、周辺市町村の役場なんかがありますけれども、そういうところ

の職員について、用意ドンで人間ドックの予約入れちゃって、なかなかその中小企業の人が入っている協会健保なんかだと人間ドックの予約を入れられないということを井上議員がおっしゃっていて、それである程度改善されたような気はしていたんですね。それでその協会健保なんかでも、年度内に人間ドックに入れる状態が一見でき上がったんですが、どうもまた最近、人間ドックについて、なかなか予約がとれなくなっている状況もあると思うんですが、この辺、何か、要は健診に来るお医者さんとか看護師だとかのそういう人的体制が原因というふうにも聞いたことはあるんですが、その辺どうですか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 増田保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（増田晶彦君） お答えいたします。

成人病健診センターにおける健診業務につきましては、市立病院にその運用全般を委任しているところでございます。市立病院としましては現在の医師体制の中、可能な限りの対応をとっていただいているのが現状でございます。しかしながら、健診日数が減少いたしました理由の一つとしましては、平成28年度の途中におきまして、それまで特定健診を担っていただいております医師1名が退職したことにより、それまで3名体制で健診を行っていただいていたところ、29年度には2名体制での健診業務ということになりました。これに伴いまして、29年度からは午後ドックが中止されているというのが実情でございます。したがって、各種いろいろな要因はございますが、医師の確保という部分につきましても、健診数を上げられない要因の一つであると考えているところでございます。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今年度より午後ドックが中止と、その要因はやっぱり人的体制だということですね。私なんかも協会健保に入っていますが、年度途中でそろそろ日程が決まってきたからと人間ドック入れたいなと思っても、土日はだめなので和寒で受けてくださいとか、旭川で受けてくださいとそういうことになるんですね。そういう、やっぱり人間ドックを、本当はそこで収益取れそうなところを、人的体制が弱まっているために市外に流出しているという部分もあるというふうに言えますか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 池田市立病院事務局経営管理課長。

○市立病院経営管理課長（池田 亨君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、午後ドックを担っていたドクターが、平成29年度はその体制がとれないということは事実でございます。ただ、そういう部分がございますけれども、担っている医師、それから診療スタッフは、通常の診療と外来・病棟業務とを兼ねてやっている現状がございます。その中で何とか回しているというのが現状なんですけれども、例えば30年度におきましては、さらに内科医師が減るというような状況もございまして、それで、その外来の診療体制を維持する、旭川からの出張医を確保して回していくというような中で、健診センターについては1年間に約2,200人ほどのキャパを設けていますけれども、それを担保するという部分では、

現状、これが精いっぱいの部分であるということを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今の話から導き出せることは、市長、健康長寿日本一ってね、やはりいうときに、こういう健診体制がしっかりとれてないというのはちょっと、非常に問題あるということが一つですよ。

それからもう一つは、病院の副院長もいらっしゃいますが、こういった保健福祉センターだとか成人病健診センターの、やっぱり人間ドックをとりはぐれることによって、本来、取れるべき収益が取れてないと、これ、民間なんかの連結決算の考え方をとると、病院と健診センターの、例えば連結で会計しなきゃならないとかいうことになる、やっぱり病院の隠れ赤字みたいなことになると思うんですよ。だから、いろいろその病院の赤字問題が出ているけれども、こういった健診でも、やっぱり病院の体制に由来する赤字が出るんだということは、ちょっとこれ、何らかの形で、どこかで、市の会計というのは連結してないんですけども、病院と連結させて考えるべきなんじゃないかと思うんですが、もしよろしければ副院長、いかがですか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 三好市立病院副院長。

○市立病院副院長（三好信之君） 若干の経過も含めて、ちょっとお答えしたいんですけども、うちで保健福祉センターの上に成人病健診センターというのがあって、当然、健診ですので、医療行為でなくて保健福祉行政でやっています。このように成人病健診センターを行政が保健福祉行政として持っているところは、全国の市町村でもかなり珍しいです。以前見た中では、たしか大阪のほうの川西市、そちらのほうが先進的な取り組みをされていて、例えば近隣の市町村でも、病院の中で健診センターを持ってなくて、病院の外来の合間にドックの患者さんを入れていきますので、1日2人ぐらいしか診られないというところが多いです。

ただ、大きなまちですと、旭川市や何かですと、例えば対がん協会とか、それとか民間の先生に委託、委託というのか、健診センターを持っているんですけども、結局、旭川医師会に委ねると、そういった体制でやっているんですけども、市としては、成人病健診センターを建てたときには、かなり市民の健康づくりに本当に有益な施設をつくって病院が受けていたというような認識は持っています。その点はまず御理解いただきたいんですけども、先ほど、池田課長のほうから話がありましたように、外来をやりながら先生がやると。それと、前は1日15人ぐらいは診られたんですけども、だんだん健診のガイドライン等が変わってきて、受けた方もわかると思いますけれども、以前、バリウムやなんかを飲んで割と短かったんですけども、今は体を何回も回したりと、ああいうガイドラインに沿ってやっているものだから、あの時間が結構長くなって、今、実際に1日12人枠しか診られないとそういったこともあって、少しずつ収益が落ちてきています。

それで、以前、井上議員から、市民が受けられないということを考慮して金曜日、午後ドッ

クをやって、市の職員等をそちらに入れて、民間の方はなるべく市で受けてもらうようにという体制をとったんですけれども、やはり今、内科医が、いわゆる健診といったら内科医になりますので、内科の先生がどんどん不足していっているという中では、かなり厳しい体制になっています。健康長寿日本一ということをやっていますので、病院としてもできるだけ努力をしたいということで、今後に向けては、俗に言うスポット医師と言ったら変ですけども、そういった部分の健診だけをやるような先生、そういった部分を全力で探すとか、例えば対がん協会や何かもちちらに出向いて、よく言う健診車ですね、ああいった部分でやることは可能だよというふうな、そういうような、どれだけの枠でできるかわかりませんが、そういったこともちょっと視野に含めてやっていかなければ、今の体制の中では本当に精いっぱいという、そういった事情は御理解いただきたいと思います。

いずれにしても、病院としても受けている以上は、なるべく市民の要望に応えるようには今後も努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 詳しい答弁ありがとうございます。旭川市内に行くと土日もやっている人間ドックだとかはありますから、非常にその健診でも都会と郡部とのね、やっぱり差が出てきているなというひとつ思うところです。

それでこの項目最後の話題なんですけど、この間、スポーツ施設なんかを中心に使用料・手数料ですね、まあ使用料か、上げる方向で来たんですけども、今回の予算では、特に増収を見込んでないように見受けられますが、その理由について、最後に説明いただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 榎木主査。

○財政課主査（榎木孝士君） お答えします。

まず、初めに、この間の使用料・手数料の全面的な見直しの考え方について御説明させていただきます。

全面的な見直しについては平成27年度に行いまして、平成28年度に改正をしたわけですが、サービスを受ける受益者にとっては、使用料・手数料というのは安いほうが好まれるんですけども、その分、行政サービスに係る経費の不足分というのは税金等で賄うこととなりますので、その分、市民全体で負担することになります。そういった観点から、この間の見直しについては、受益者負担の適正化と使用料・手数料の設定根拠の明確化を図ることを目的に見直しを行ってきています。

そこで、特に増収を見込んでいない理由について、まず、主な使用料・手数料の改正を行った影響額について、改正を行う前の平成27年度の予算と比較して御説明をさせていただきますが、総合体育館の使用料については、平成27年度当初予算と比べますと70万円の増、学校開放の使用料については20万円の増、市民文化センターの使用料については50万円の減、日向リフトの使用料、これについては、平成29年度に改正したものですけれども、160万円の増、それ

から、住民票や所得証明などの総務手数料については60万円の増を見込んでいます。特に、文化センターについては市民の利用区分を、これまで午前・午後・夜間の3区分だったのを1時間単位にしたことで、1件当たりの使用料が減少していることが要因で、平成27年度の当初予算と比較しても減少となっているところですが、そのほか、総務手数料においては発行件数が減少傾向にあることなどが理由で、使用料・手数料全体を見ましても、大きな増収とはなっていないところですが。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 次に、歳出に入ります。

第1款議会費については通告がありませんでしたので、次に移ります。

第2款総務費の質疑を行います。御発言ございませんか。

喜多委員。

○委員（喜多武彦君） それでは、私のほうから新規事業となっております駅前再整備事業について、今年度の事業概要について何点か伺いたいと思います。

まずは、予算の内訳の50万3,000円とについているんですけども、その内容について、内訳についてお知らせください。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 萩田企画課主査。

○企画課主査（萩田貴彦君） お答えいたします。

駅前再整備事業50万3,000円の内訳についてですが、JRを訪問するための旅費として43万円、需用費で3万円、使用料として4万3,000円を計上いたしました。これは北海道内で駅舎や駅前広場を改修している事例として、想定していた以上にJRとの協議に時間を要することでもあり、おおむね月に1回程度のペースで打ち合わせを行うよう予算化したところであり、

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） わかりました。JR北海道との協議ということなんですけれども、JR北海道との協議のみならず、当然、近隣地域の住民の方との協議といたしますか、意見交換等もされているのか、されているのであれば、主にはどんな意見が出ていたのかをお知らせください。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 大橋企画課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

昨年の春3月に、駅周辺の自治会などを対象に意見交換、説明会を実施してきたところがあります。駅舎への改修と、それまでは駅前ビルの跡地を利用した複合ビルといった方針を駅舎改修へと変更したことに対して、地域の方々に説明を行い、意見をいただいたところがあります。主な意見といたしましては、改修案についてJRと合意したのかというような確認、それから、駅前ビルの跡地の有効活用を求めるといったような意見、それと、駅前においてにぎわいづくりを求めるといったような意見をいただいたところがございます。また、近隣自治会の

ほか、商工会議所とも意見交換を行っておりまして、商工会議所とは駅舎、それから駅前広場の改修事例を視察するため、比布駅、上川駅を訪問し、意見をいただいているところでもございます。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 中身についてはわかりました。方向性としては、駅の改修へシフトチェンジしたということの考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） 駅の改修、それから駅前広場の改修といったようなことで今は進めています。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） はい、わかりました。

それでは、駅前再整備事業完了までのスケジュールについて、まず、当然ＪＲ北海道との協議経過も含めてなんですけれども、今後の取り組みや方向性、スケジュールについてお知らせをいただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） 私の方からは、これまでのＪＲとの協議経過について答弁させていただきます。

工事実施までには、改修内容の協議のほか、工事の施工方法、費用負担の割合、工事後の管理方法、協定・契約方法、区分所有の考え方などについてＪＲと士別市の間で合意に達する必要があるまして、これらについて、これまでＪＲと協議を進めてきたところであります。今後は、実施設計の着手に向けて月１回程度ＪＲと協議し、基本的な事項につきましては、秋ごろをめどに合意を目指していくものであります。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 今後のことについて、私のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

この駅の改修、あるいは、その駅前の整備につきましては、昨年５月の市長の定例会見、あるいはこの議会の場でも、ＪＲ北海道との協議の中で30年度の着手を目指す方向で考えていくというふうにお話をさせていただいてまいりました。これは、この改修に向けての財源を合併特例債を使うということでありまして、御承知のとおり合併特例債は平成32年度中に完了した事業について使えるというもので、32年度中に全て終わらせるということを前提に、そこから逆算すると、30年度に着手をしなければならぬという状況であります。

ただ、こういったその我々の計画を組み上げる間も、合併特例債については、合併の効果を早期に発現するために、いろいろその手だてをするために使う特例のお金を借りる手段として

出されたものでありますけれども、最初に10年たったころに、なかなか、やはりその合併した地域でそういったものを発現するためのもの、いろんなその地域の中の合意をとるのに10年という期間ではなかなかでき切れない部分もあるということがあって、また、そのときに残念なことに東日本大震災もあって、そういった地域はなおさらそうだといいことで、そのときに申請のあったところについては10年、そして我々震災等から離れたところでは5年間の延長があったということで、平成27年度末までこれが延長されたわけでありますけれども、5年間の延長があったとしてもなお、いろいろ合意を形成するといったことには時間がかかるということで、これは私どもだけではなくて、全国的に平成の合併をしたところは、そういったような考えを持っておりました。それで、北海道の中で、その平成の合併をした市と町でつくる北海道合併市町連携会議というのがあるのでありますけれども、このところ、合併特例債の最後の延長ということで、国のほうに要請を重ねてまいりました。

そんな中で、ことしの1月になって与党が、更に5年間延長するという方向で承認して、これを野党にも働きかけて、そして今、通常国会開会中でありますけれども、今国会で議員立法として協議をするということの報道がございました。我々、今得ている情報の中では、5年間延長というのは、ほぼ間違いないんじゃないかということで考えております。あくまで、今まだ延長と決まったわけではありませんので、平成32年度中に駅舎の改修、あるいは駅前広場の整備も終わるといふところに変わりはないのでありますけれども、今国会が、6月20日が会期末だと思いましたが、そこまでにしっかりと結論が出ますので、そうなったときを見通しますと、今、駅舎については32年度中にしっかりと整備を終えるということでありまして、駅前広場の整備については、31年度に実施設計に着手して、駅舎の改修が終わった翌年度以降に整備を進めていくほうがいいのではないかとというような考えを持っております。

これは32年度末ということで、その間にいろんな事業を組み立てたんですけれども、やはり、その事業の平準化ですとか地域の経済効果というのを考えると、ある程度そういった考えを持ったほうがいいのではないかとというような考えでおりますので、今言いましたように特例債の状況を見ながらということでありまして、駅舎については、32年度中に完成させる、駅前整備については31年度に着手して、駅舎改修後に着手していくというような予定で進めようという考えであります。

○委員長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 次に、安心安全まちづくりの推進事業について伺いたいと思います。通学路LED防犯灯設置について50万円の予算がついております。その点について幾つか質問させていただきます。

まず、これまでの通学路対策のLED防犯灯設置事業の実施経過についてお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 高橋環境生活課主査。

○環境生活課主査（高橋将人君） お答えいたします。

本事業は、子ども議会やこども夢トークでの要望を受けまして、市内小・中学校通学路の明るさ確保を目的として、平成25年度から安全安心まちづくり事業のLED防犯灯の新設・取りかえを実施してきたものであります。平成29年度は、10灯の新設・取りかえを行いまして、事業開始から今年度までに、新設で16灯、取りかえで53灯の計69灯のLED防犯灯の設置を行ってきたものであります。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） では今年度、平成30年度における事業内容と事業計画をお知らせください。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 高橋主査。

○環境生活課主査（高橋将人君） 今年度につきましては、平成29年度と同様に、10灯の新設・取りかえを行うため50万円を予算計上しているものであり、設置箇所につきましては、今後検討を進めていくこととなりますが、関係する自治会と協議をしながら事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） この予算についてなんですけれども、平成30年度で終了というふうになっているんですけれども、恐らく、未対策、あるいは設置箇所が残るのではないかなと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 高橋主査。

○環境生活課主査（高橋将人君） 本事業によりますLED防犯灯の整備は、平成30年度で79カ所となる見込みであります。平成23年度にまちづくり特別枠で実施しました28カ所を加えますと、合計で107カ所の新設または取りかえを行うということになります。通学路の暗い箇所を解消する事業としましては一定の役割を果たしたものと考えておりまして、まちづくり総合計画では、平成30年度をもって終了としているところであります。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） わかりました。ただ、要望の中で、今後、新たに要望がある可能性があったり、あるいは修理だとか改善だとかというのがあった場合の対応についてはどうするんですか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 千葉市民部次長。

○市民部次長（千葉靖紀君） 新たな要望、それから改修関係でありますけれども、この防犯灯につきましては自治会のほうに移行しておりますので、補修関係につきましては自治会のほうでお願いしていくというような形がまずございます。それから、新規の要望でございますけれども、これも既存の事業で自治会活動補助金というものがございます。この中のメニューにLE

Dの防犯灯新設・取りかえ、これらのメニューがございますので、そちらでまず対応を考えていただきたいというふうに考えております。ただ、児童生徒のいる世帯分布というのは、やはり経年で変わっていくということもございますので、それらにつきましては、新たな要望等があった場合につきましては、まずは、現況を十分調査するという中で、地域、それから自治会、学校等も含めてお話をした上で、それらの検討を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

村上委員。

○委員（村上緑一君） それでは、財産管理費の中ですけれども、普通財産環境整備事業について伺いたいと思います。まず、今回行う事業の説明概要をお願いしたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 藤田財政課主査。

○財政課主査（藤田昌宏君） お答えいたします。

本事業は、29年度に作成しました公共施設マネジメント基本計画に基づき、公共施設の再編等に伴う廃止や統合施設等の解体を計画的に実施するものであります。30年度については、旧下士別小学校屋体、校舎を初め旧下士別小学校、旧北温小学校、白山小学校、温根別中学校の教員住宅、旧朝日職員住宅の解体を予定しています。また、普通財産として管理しています施設の整理としまして、旧中多寄小学校に残る物品につきまして、今後活用の見込みのないものを整理していくに当たりまして、その処分費を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 今、説明ありましたけれども、公共施設のマネジメント計画に基づいて、普通財産の計画的な解体とありますが、計画的に解体がまず進んでいるのか、また今後、旧学校等の解体計画がどのように進められるのかをちょっと伺いたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 藤田主査。

○財政課主査（藤田昌宏君） これまでも、普通財産の解体につきましては、総合計画実施計画に基づき、移管した建物の計画的な解体を実施しているところでございます。29年度は旧ふれあいセンター、中多寄地区と上士別地区にありました旧教員住宅の解体を実施したところでございます。また、今後におきましても、公共施設マネジメント計画及び士別市まちづくり総合計画に基づいた普通財産の解体を順次進めるものとしておりまして、まちづくり総合計画の中の計画におきましては、前期4年の実行計画におきまして、学校施設等につきましては、旧下士別小学校、旧武徳小学校、旧温根別中学校の校舎部分の解体を計画しているところであります。また、後期4年の展望計画につきましては、旧中士別小学校の解体を検討しているところでございます。また、旧学校施設の部分につきましては、温根別地区、上士別地区につきましては公民館の分館に、旧白山小学校、旧兼内小学校の校舎を活用しているという事例もあります。今後の計画の中で、それらの施設につきましても、統合とサービスのあり方について検討を進

めるところでございます。

以上になります。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 順序よく、計画的に進めていただきたいと思います。

次に、解体の跡地の有効活用等を図るとありますが、地元自治会、地域の連携を含めた有効活用の方針について伺いたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 閉校となった学校の利用法につきましては、まず、財産として用途廃止した後、普通財産に移管いたしまして、総務のほうに所管が移っております。その中で、地域でずっと学校として拠点となった施設でもありますので、地域の方々の利活用の御意向等も、閉校になる以前から協議をさせていただいてきているというのが今までの経過でございます。その中で、例えば、一時的にイベントですとか自治会の行事等に利用される、もしくはグラウンドをゲートボール等で活用されるといったような部分については、私どもとしては、できるだけそういった地域の御意向に沿った利用をしていただけるように、これまでも検討してきた経過がございます。

その中で、例えばですけれども、村上委員も御承知のとおり、旧温根別中学校の体育館・グラウンドについては、地域住民の方々が軽スポーツなり、その健康づくりを目的として、地域で組織づくりをしていただいて、自分たちがその施設を管理して、活用していただいているといったような事例もございまして、そういった部分についても、私どもとしても、できる協力をさせていただいているということがございますし、上士別の小学校についても、これは施設を解体いたしました後、その後、地元の農業法人の方が活用されるというようなこともあって、これは入札の結果ですけれども、売却をしたというような事例もございます。

そういった意味では、今後も新たに閉校となる、もしくは解体と計画されている部分があります。そういった意味では、まずは地域住民の方々といろいろと御意見を伺いながら取り進めたいと思いますし、最終的にそういった活用がなかなか難しいという施設については、今後、例えば、民間活力を活用した何らかの展開ができないかということもまた検討していかねばならないというふうに思っておりますし、これまでも取り組みを進めてきておりますが、さらに、例えば我々の政策目的に合うような使い方をされる企業等に提案をしていただいて、そういった目的であれば、優遇策を用いて活用を促すと、こういった部分も今後総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 最後にですが、旧中多寄小学校の内部廃棄物処理予定がされておりますが、今言われたように、今後も旧学校の解体が進むわけですが、やはり大西議員も言ったとおり、旧校旗とか思い出の写真や何かがまだ、ある場合があります。そういったことも含めて、地域

また自治会に相談した上で、どういう処分をしていいのか、今後の進め方をとっていただきたいと思っておりますけれども、これについてのちょっと考えをお聞きしたいと思っております。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 丸課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。

旧中多寄小学校につきましては、現在、地域を代表される方々との、残存する物品ですとか記念品などを、今後、御確認していただき、学校区域内の地域住民の方々へ御案内し、そのお引き取りの時期ですとか保管の必要な物品等の整理について、今現在、協議を進めているところでございます。その部分の今後の対応を含めた中で、先ほども御説明をさせていただきましたが、平成30年度の当初予算におきまして、中多寄小学校の不要物品の処分料についても費用計上させていただいているところでございます。

今後も、旧小・中学校の校舎の解体を予定しているところでございますので、そういった部分については、今回と同様、まだまだ校舎の中には生徒の作品ですとか、記念品等も残されている状況ということで伺っておりますので、そういった部分、処分前には、当然、自治会ですとか地域の関係者の方々に御案内させていただく中で、全ての物品についての保管というのはちょっと難しいとは思いますが、引き取り・保管の可能性、処分方法も協議させていただくとともに、当然、学校の歴史についても、できるだけ継承していくような形の方策等も検討するよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

大西委員。

○委員（大西 陽君） それでは、総務費の新規として取り組む人事評価制度構築事業の内容と、あわせて期待する成果をどのように捉えているのか、お聞きをしたいと思います。この制度は、地方公務員法の改正に伴って施行されるというふうに伺っておりますが、人事評価は、本来、職員個々のいわゆる労働生産性の向上を図ることを主たる目的として人事評価を行うということが一般的でありますけれども、市役所、行政ではいわゆるサービス事業も含めて、成果がきちっと表現できない、見えにくいという部分もあるんだというふうに思います。そういう意味で果たしてこの制度が地方公務員になじむのかどうか、個人的には疑問に思っております。

また、人事評価は相当慎重に進めるべきだというふうに当然思うわけですが、評価基準に基づいて、評価者がそれぞれ人事評価を行うんだというふうに思います。その評価者の見方によってばらつきが起きる、いわゆる適正に評価ができるかどうか、この問題点も当然考えられるのではないかなというふうに思います。この点をまずクリアをして、この事業に取り組むべきだということを最初に申し上げまして、新年度から本市の人材育成型の人事管理を行うため、能力主義、成果主義を基本としたと、この成果主義というのはちょっと気になるわけですが、よりよい人事評価制度を進めるとしてはありますが、この内容、それと評価の方法と、冒頭申し上げましたこの制度によって期待する成果について、どのように捉えているのか、お

聞きをしたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 青木総務課長。

○総務課長（青木伸裕君） お答えいたします。

まず、大西委員からもありましたとおり、この人事評価につきましては、平成21年に国家公務員に導入され、地方公務員においては、平成26年に法が改正されたところであります。法の改正の背景としましては、地方分権の一層の進展による地方公共団体の役割の増大、住民ニーズの高度化・多様化する中で、これまで以上の自立した行財政運営と、職員も困難な課題を解決する能力などが求められているところであります。このようなことから、人事評価制度については、委員のお話のとおり、能力・実績に基づく人事管理の徹底により、より高い能力を持った職員の育成を図り、組織全体の士気の高揚、公務能率の向上を目的としておりまして、結果として住民サービスの向上につながるものと考えています。そのような中、法の趣旨にのっとりまして、平成28年11月に策定しました人材育成基本方針改訂版におきまして、能力主義、成果主義を基本とした人事評価制度による人材育成に努めていくとしておりまして、来年度以降、段階的に導入する考えであります。

今後のスケジュールの部分に触れさせていただきますが、以前の試行制度を踏まえる中、制度の設計、さらには、2019年には管理職のみでの実施、2020年には対象を一般職へと広げていきたいと考えているところであります。委員、お話のありました制度の導入に当たってのその評価者の教育という部分、非常に重要であると考えています。客観的な評価、さらには評価の平準化などが必要でありまして、これらにつきましては、制度に精通した専門家による協力を得ながら研修を重ねることで、評価能力の向上に努めたいと考えています。

また、制度導入の効果、成果につきましては、職員のおのおのが能力を知ること、みずから学ぶことを、その機会もつくる中で能力開発につながることで、また、管理職員のマネジメント能力、コミュニケーション能力の向上が図られるとともに、これによりまして人材育成に寄与するものであると考えています。

私からは以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 先ほど、冒頭申し上げましたように、この人事評価、非常に慎重にやるべきだし、これは新しく4月から新たな組織機構で進めるということもありますし、組織機構と、それから職員研修の内容と一体的に、これは進めなきゃならんということも思っております。そういうことで慎重にやってほしいということを申し上げて、答弁は要りませんので、この質問を終わります。

次に進めさせていただきます。まちの地域力推進事業と総合計画の地区別計画との関係をどのように想定しているのかということをお伺いしたいということというふうに思います。まちの地域力推進事業は、従来の協働のまちづくり推進事業を拡大するんだということであります。28年度予算では102万6,000円として、執行率を見ると50%でした。29年度も同額の予算措置を

していますが、執行率の見込み、ほとんど今、3月ですから年度末に近いんですけども、執行率の見込みについて最初に伺いたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 木村企画課主査。

○企画課主査（木村哲晃君） お答えいたします。

29年度の実績につきましては、見込みとなりますが、4団体への支援で合計39万5,000円、執行率は40%となっております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 過去2年間を見ると、今、お聞きすると40%、その前が50%ですから、これを拡大するということでありますから、その中身についてお聞きします。これは、まちづくり総合計画のいわゆる地区別計画の地域力を生かしたまちづくりを進めるために拡大をすることで予算措置をしているというふうに思います。地区別計画については、以前から何回か御意見を申し上げました。対象8区のこの課題解決のためにどういった事業をするのか、どういったことを進めようとしているのかという質問をした経過がございます。今回、従来の事業から拡大をして、50万円の増額で、事務費も入るんですけども、152万6,000円と総額の予算でありますけれども、この内容は従来とどう変わるのか、どう変更になるのか。さらに8区を対象にした事業というふうに解釈していますけれども、どのような事業を想定して、この予算額で、十分な予算措置として思っているのかどうか、この点について伺います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 木村主査。

○企画課主査（木村哲晃君） お答えいたします。

まちの地域力推進事業としまして、対象事業の拡大としまして、現行の市民団体等が自主的に企画・実施する公益的事業、それから、市民団体と行政が役割を分担して実施する公益的事業に加えまして、今回新たに対象としまして、地区別計画の地域づくりの取り組みに位置づけた事業を追加しております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 東川総合企画室長。

○総合企画室長（東川晃宏君） 私から、どのような事業を想定されているのかということについてお答えしたいと思います。

本議会で、大綱質疑の中においても、総務部長から答弁させていただきましたが、西小学校の閉校に伴って、盆踊りなどを中心とした、その西地区でのミニ夏まつりといったようなものが今回計画されています。自治会の連携によるということで、例えば、こういったような事業も、この取り組みになじむものというふうに思いますし、例えば、議員がお住まいの多寄地区のところであれば、地域の取り組みというのが大変すばらしく取り組みをされておりますし、その中では、例えば、その日向の地区を活用したそのメニューの開発とかといったようなことも地区別計画の中には盛り込まれているものでありますので、こういったような事業が、例え

ば、この新しい要綱でも求めます先駆性やモデル性といったようなことについて、とてもすばらしい取り組みになり、他の地区を先導していけるようなものというふうにも思いますので、こういったような取り組みが、この事業の対象になるというような形では想定しているところでございます。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） いろんな地域づくりの予算、今、答弁いただきました。それで、冒頭聞いたように、その8地区の課題解決など、相当、例えばボリュームが出てきた場合、この予算措置は補正を組んででも、その地域づくりのためにしっかり進めるという考えがあるのかどうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 東川室長。

○総合企画室長（東川晃宏君） お答えいたします。

現在、想定しているところでは、この地区別計画はハード整備といったような部分を伴わない、ソフト事業が中心ということで考えておりますので、事業費が、まずそんなに高額になるものではないだろうというような想定もしているところでございます。また、今回のその要綱につきましては、限度額が30万円ということもありますので、ある程度の数はできるのかなというふうに考えています。また、現在のところの事業費の想定では、平均の支援額としては1団体につき15万円程度というふうになっている現状を考えますと、10個程度の事業は採択できるだろうというふうに考えております。

また、この事業なんですけれども、5年が限度というふうに考えておりますので、これが累積していくといったような形になり、事業費が年々増加していくというような状況が見られるようであれば、この部分については、不足のないような形で予算措置はしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） それでは、私のほうから、30年度新規事業となっておりますファイリングシステム導入事業について、幾つか質問をさせていただきたいと思います。予算説明資料の7ページのほうに事業の概要ということで出ていますけれども、もう少し具体的に今回明らかにしていただきたいと思います。

それでは、まず1つ目に、このファイリングシステム導入事業を実施することとした、それまでの協議してきた経緯でありますとか事業の概略、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 青木課長。

○総務課長（青木伸裕君） お答えいたします。

まず、今回、ファイリングということで導入させていただきたく考えています。現状の部分

であります。現在の公文書管理につきましては、事務取扱及び公文書等の管理に関する規定に基づきまして、事務の取り扱いをしているところであります。文書を事務事業に応じて分類し、ドッチファイルやフラットファイルなどの簿冊にとじ込み、背表紙をつけて整理・保管を行っている現状にあります。導入を目指しますファイリングシステムにつきましては、文書管理の一つの手法でありまして、文書をドッチファイルなどの簿冊につづり込まずに、文書の分類を細分化し、クリアホルダーのようなものに文書を挟んで管理する手法であります。ホルダーにはそれぞれインデックスのようなガイドをつけて保存することになっておりまして、それぞれホルダーごとにキャビネットを用意しまして、そちらで保管しながら、文書の発生から分類、整理、保管、廃棄までの書類のライフサイクル管理を行う仕組みであります。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） わかりました、ありがとうございます。

それで、本年度の予算につきましては、記載されているとおり1,900万円以上の予算措置がされておりますが、具体的に、これの中身の内訳について御説明をお願いします。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 水留総務課主幹。

○総務課主幹（水留啓諭君） お答えいたします。

平成30年度の予算につきましては、システム構築導入指導に係る委託料としまして1,397万5,000円、それからファイル、ホルダー、ラベル、ガイドなどの用具費について524万9,000円、合計1,922万4,000円の予算を計上しているところであります。業務委託につきましては、システムの構築と導入指導は、職員のこれまで長年行ってきました事務手順を180度転換するため、意識改革が重要になりますこと、それから導入後の維持管理等につきましても大変重要になってございます。そうしましたことから、実地指導型のアドバイザーを研修指導により行うことを予定しておりまして、年間22日間、延べ170人の専門員の指導を受けることを予定しております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） わかりました。実際、その物理的なもののほかに、その指導料が結構かかってくるということになると思います。それで、先日、追加資料ということで配付されましたが、まちづくり総合計画の実行計画ですね、それを見ますと、これは4年間の事業になっているということで、31年度、32年度、33年度と全部で4カ年ですね。4カ年で、総額で6,400万円を超える事業費となっておりますが、それ以降の31年度からの事業についても、この際、伺っておきたいと思っております。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 水留主幹。

○総務課主幹（水留啓諭君） お答えいたします。

まず、導入に当たりましては、全庁を4ブロックに分割して、2ブロックずつ2カ年に分け

て導入を予定しております。ただし、保育園や児童館、小・中・高等学校、市立病院の事務局以外の部署については除く予定をしております。平成30年度については2ブロック、それから、今後、平成31年度に残りの2ブロックの導入を予定しております、平成31年度については導入指導、それから、平成30年度に導入したところの維持管理の指導を合わせまして1,600万円。それから、31年度に導入にかかります用具費450万円、それから、新庁舎の移転に合わせましたキャビネット・文書保存棚について750万円を予定しております。また、導入後、職員への定着が大変重要になりますことから、その後、2カ年度をめどに、維持管理の指導を専門家に委託をする予定でありまして、32年度につきましては1,100万円、33年度については600万円。34年度から自主的な管理に移行を目指すものであります。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） わかりました。とりあえず、その指導を受けるということで、後々4年後、事業終了後は市の職員の方で管理するということなんでしょうけれども、実際、この6,400万円ぐらいかけてやるもので、今年度だけでも1,900万円ありますけれども、発注する方式というか、発注の仕方については、現段階でどのようにお考えでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 青木課長。

○総務課長（青木伸裕君） 発注方式につきましては、まだ、いろいろと検討段階にある中でありますが、本市が目指すこの文書管理の実現に向けて、文書のファイリングに対応した他市町村の実績も考慮しつつ、入札がいいのか、その中においてもプロポーザルも含めた随意契約といったものも選択肢であると考えておりまして、その辺につきましては、今後、内部でも十分検討させていただきたいと考えています。

○委員（渡辺英次君） わかりました。最後に、その後ほどの4年後以降、市のほうで管理をするということに当たっては、先ほどお話がありましたが、士別市事務取扱及び公文書等の管理に関する規程というのが今ございますが、当然これも少し変更になってくる部分があると思えますし、その後の、市の職員が管理する中で、ニセコ町が平成12年度に導入しているそうです。ニセコ町の場合は、その自主管理の方法として、文書管理委員会と呼ばれる維持管理を監査する組織を設置したと書いておりますが、当然、所管というのは総務部、総務課になるのでしょうか、現段階でどのようなお考えですか、その管理に関しては。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） まず、現在の文書管理の規定につきましては、その規定の分類自体が、今、私どもが使っている簿冊方式を前提にしておりまして、そういった規定については見直しをしていかなければならないというふうに考えております。

ニセコ町も含めて、先進事例のお話を伺いますと、いわゆるその継続していくというのは非常に難しいと、だんだんそのルールが曖昧になってきてしまっているというような事例をよく伺います。そういう意味では、今後の検討課題になりますけれども、例えば、定期的に

やっぱりチェックをするような仕組みですとか、職場ごとにリーダーを養成して、そのリーダーが指導していくというような、やっぱり新しい仕組みも入れていかないと、やはりその、行政のその継続をしていく上で、その膨大な文書が発生しますので、その徹底をしていくための仕組みというのにも必要になっていくというふうに思っております。

渡辺委員がお話ありましたとおり、この新しく変えていくことによって、例えば執務室の中は、そういったファイリングでことしと去年のものはあります。新庁舎においては、庁内に書庫を、今、設計上入れておりますので、そこで必要なものを取りに行ってもすぐ取り出せるというような仕事の仕方をしたいということで、それに合わせて、例えばペーパーレス化についても、今、議会改革で御議論いただいているようなタブレットの利用、そういったものを導入することによって関連する規定というのは相当出てくるというふうに思っております。ですから、新庁舎移転、それから、そういった文書管理等も含めて、あわせた取り組みを全般的に見直しをする中で、関連する規定もあわせて検討していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（松ヶ平哲幸君） まだ質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め午後1時30分まで休憩いたします。

---

(午前 11時53分休憩)

(午後 1時30分再開)

---

○委員長（松ヶ平哲幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 午後も元気よくやりたいと思います。

まず、総務費の公共交通網形成計画策定委託というのがございます。これ、説明資料でいくと8ページの下の方にありますね。事業名は地域公共交通総合対策事業、公共交通ですからバスとか列車。バス、鉄道、タクシーとかそういうところだと思うんですが、この公共交通についての、公共交通網形成計画というのをつくっていくと。それで、それについての委託料が686万8,000円と何かすごい額に見えるんですが、どういうものをどういうところに委託するのか、説明いただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 木村主査。

○企画課主査（木村哲晃君） お答えいたします。

本計画は平成21年度に策定しました地域公共交通の総合的な計画であります地域公共交通総合連携計画の計画期間が平成30年度をもって終了することから、新たな総合的な計画として策定するものでございます。

策定の趣旨につきましては、地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすものでありまして、既存の公共交通の見直しも含めて、より効率的

で利便性の高い公共交通ネットワークの再構築を図るものでありまして、ビジョンと事業の背景を示すものでございます。

委託先につきましては、本計画は立地適正化計画で定めます都市機能誘導区域内への指定が想定されます駅前整備や中心市街地の整備と整合を図りまして、一体的に業務を進め、効率的に利便性の高い交通網を形成する必要があるため、立地適正化計画と同じ受託者との随意契約について考えております。

委託の内容につきましては、路線バスの情報調査としまして、市内を運行しますバスの利用者を対象に、乗降するバス停留所及び利用目的等を把握するための利用実態調査を実施します。次に、利用者ニーズを把握するためのアンケート調査としまして、市内居住者から一定数を抽出し、現状の利用実態及び今後の公共交通のあり方やバスサービスの水準について検討するために実施をいたします。次に、協議会の運営支援業務についてであります。地域住民を代表します自治会、交通事業者、有識者、関係機関などで構成されます士別市地域公共交通活性化協議会におきまして、公共交通のあり方や今後の取り組みについて検討・協議を行います。次に、公共交通網形成計画素案の策定です。各種調査結果、協議会での検討結果の取りまとめなどを行います。以上、多岐にわたる業務となっておりますので、経費が多額となっております。また、行政面積が広大でありまして、分散した集落間を結ぶバス路線が多いことも費用が多額となる要因となっているところでございます。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 効率的で利便性の高いということを2回おっしゃいましたが、こういう委託というのは、こういうものを専門につくるコンサルタント会社というのがあって、そこに委託するというところでよろしいんですか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 木村主査。

○企画課主査（木村哲晃君） はい、道内で実績が65件ほどありますコンサルタント業者への委託となります。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） はい、わかりました。コンサルティングといえね、私が議員やって、キャリアの中でいろいろ聞いたコンサルタントといったら、やっぱり日向温泉について、はまなす財団というところにコンサルティングをお願いして、結構いい案を出してきましたね。それから、今、地方創生総合戦略なんかで、要は士別市は自分の得意分野ということで農業と合宿ということで作りましたが、なかなか、その総合戦略を簡単に思いつかない市町村は、そのコンサルティング会社に依頼して、随分こういうコンサルティング業というのは市町村と関係が強くなっているというふうにお聞きしますけれども、問題は、やはりその、こういうコンサルティングするとき、その地元の事情というか、よく知ってもらわないといけない面もある

と思うんですね。こういう公共交通網形成計画をつくるのはいいんだけど、その効率と利便性というのを追求するのも恐らく構わないんですが、私が一番問題にしたいのは、乗客を増やすことができるのか、もう一つ、そしてその結果として、運賃収入が増えるのかということがすごく気になるんですが、そういったことも提言してくれるんですか、いかがですか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 木村主査。

○企画課主査（木村哲晃君） お答えいたします。

本計画では、施策の柱に公共交通の利用促進のための環境づくりとしまして、乗客増や運賃収入の増につながる取り組みを示していきます。取り組み内容につきましては、行政が行うもののほか、交通事業者が主体となって取り組むもの、連携して取り組むものなどを整理しまして、コンサルタントの助言をいただきながら、協議会で意見を伺いまして決めていく考えでございます。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 想定しているコンサルティング会社、65件ね、道内で実績があるということなんですが、そのうち何件かで、やはりそのコンサルティングの結果、運賃収入が増えたということがあるのかどうかと、ちょっとね、もしわかればお答え願いたいんですが、私が知っているのは、十勝バスという帯広のバス会社が、もう自助努力で、もう社長から先頭に立ってバスの沿線のお宅に戸別訪問して、それでもバスの運賃の払い方から、あと、前からおりるのか、後ろから乗るのか、そんなことも全部教えて、やっとな乗客が増えたという十勝バス神話と言われてはいますが、それしか知らないんですけれども、こういうコンサルティングの結果、運賃収入が増えたなんて例はありますか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えをいたします。

コンサルティング会社との打ち合わせについては、これから詳細につめていくところであります。現在のところ、コンサルティング会社のほうからそのような情報は得ていないといったところでございます。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） なかなか、やっぱりね、ローカルな事情をわかった上で、コンサルティング会社から、生きた提言をもらいたいと思いますので、ぜひ明記していただきたいと思います。

次に、路線バスに今、貨客混載といって宅配便の荷物を載せたり、そういう取り組みをしていると思うんですけれども、そういうような取り組みを、この総合対策によってさらに進めていくとか、そういう方向性はありますか。実態からちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

貨客混載なんですけれども、今、士別市では2つの貨客混載が行われています。1つは一般

の宅配物を運ぶものでありますけれども、平成28年の7月から、士別軌道と物流事業者の取り組みとして、朝日線において、路線バスのあいている座席を利用して宅配物を運搬する貨客混載バスを運行しています。士別軌道へ実績を確認したところ、平成28年度で246件、平成29年度、まだ途中でございますけれども、320件の利用があるというふうに伺っております。

もう一つは買い物支援の貨客混載であります。現在、北海道運輸局のひと・もの協働輸送プロジェクトによる取り組みを、路線バスを利用した買い物支援サービスとして貨客混載の実証実験を、特定の中央地区にある商業施設の協力のもと実施しているところであります。目的は、自家用車などの交通手段を持たない住民の買い物支援として実施するものであります。内容は、朝日町の住民の方が中央地区のスーパーなどで買い物した食料品や生活必需品などを、運送事業者と路線バスを使って自宅まで届けるといったサービスでございます。朝日町以外の方が買い物をし、朝日町に住んでいる方に送ることもできる内容となっております。実証試験の実施期間は2月の15日から3月の15日までの一月間となっております。利用状況などの詳細については運輸局のほうで取りまとめ中でありますけれども、一定の市民ニーズがあつて、低料金であれば今後も利用したいという声があるというふうに伺っております。

このことについて、計画に盛り込むか、盛り込まないかといったところについては、今後、検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 詳しい実態の報告、ありがとうございました。実は私、この宅配便とか貨客混載だとか買い物支援を利用されている方から、こんな話を受けています。夏場、行きは、健康のためもあつて自転車で士別まで買い物に行きたいと、帰りは、やっぱり買い物したものがあつたので、できれば人間と、それから買い物した物品と自転車をバスに積んでくれればいいなどおっしゃっています。私、実はこの議会でも、もう7、8年前になりますが、自転車をバスに積載する方法について提言したことがあります。ハワイではバスの前にキャリアをつけて、ニセコではバスの後ろにキャリアをつけて云々と紹介したことがあると思うんですが、宅配便を運ぶのと買い物支援と、さらに進んで、これ、自転車を積載するなんて方法もこれから考えられるのじゃないかと思うんですが、見解をいただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

自転車をバスに積載するニーズについて、バス事業者、士別軌道と道北バスさんのほうに確認したところ、これまで、利用者の方からの要望は今のところないというふうに伺っております。現状においては、折り畳み式で専用のバッグに入っているものであれば、スキーなどと同様に積載が可能ということでもありますけれども、自転車をそのまま載せる場合は、積載スペースの確保だとか、自転車を固定する器具が必要になったりだとかということで、運転手以外の人員が必要になるというふうに伺っております。結果、現状の運転手1人では対応が難しいというふうに伺っているところであります。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） では、次の項目に移ります。総務費で、天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクト、毎年のようにこれについて質問しているんですが、新年度は、予算、事業費として96万2,000円で、プロジェクト推進費が37万8,000円、天塩岳登山道整備が25万9,000円、天塩岳山開き補助32万5,000円と。午前中、松浦武四郎の生まれたまち訪問という、生誕地ツアーですね、これ、三重県松阪市でいいんですね、に行かれるということもおっしゃっていましたね。まず、ちょっと登山道からなんです、天塩岳の登山道、去年は特にダメージを受けてないと思うので、その前、おととしとその先おととし、2015年、2016年夏に豪雨でかなりダメージを受けて、お金をかけて修復しましたけれども、まだこれ、天塩岳の登山道、修復箇所はあるのかどうか。そして、その登山道のどこの部分が修復しなきゃならないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 島田経済建設課主幹。

○経済建設課主幹（島田英貴君） お答えいたします。

天塩岳の登山道につきましては、お話のありましたとおり2年、3年ほど前、台風、それから大雨災害の影響で、ふとんかごの崩壊ですとか、そういった被害を受けたところでありますけれども、それらの修復につきましては、観光園地維持管理事業という経常的な事業予算の中で実施しておりまして、こちらのほうについては29年度で修復は完了しております。30年度に、このプロジェクトで予定している登山道の整備については、新道コースの整備を予定しているところですが、内容につきましては、登山口付近に常にぬかるんでいる状態で、足元が滑りやすくなっていたりするという場所があるものですから、危険防止のためというようなことで、足場板などを設置し、足場を確保するという内容の整備を予定しております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 新道コースの登山口付近ということですよ。新道コースは、車で天塩岳ヒュッテに行ったときに、そこからちょっとコースを戻すような感じで1～2キロ戻って新道コース、結構がれ場とって、大きな岩がごろごろしているコースなんですけれども、新道コースを直すということですよ。旧道とか、それから連絡道、あるいは前天塩コースなどは大丈夫なんですか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 岡田経済建設課長。

○経済建設課長（岡田詔彦君） お答えいたします。

旧道コースにつきましては、大雨の被害などにより少し削れてしまった部分であるとか、そういう部分はあるんですけれども、手作業などによる修復で通行可能となっております。先ほど言いましたように、29年度中に、修復箇所については全て終わっております。あと、前天塩コースにつきましては、一部、ちょっと岩場があって歩きづらい部分もあるんですが、この

後、状況を確認しながら、危険箇所につきましては整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） まあ、予算編成の時期が冬でね、山に直接入れないだけに、いろいろと雪が解けてからという部分もあるかと思いますが、よろしくをお願いします。

次に、このプロジェクト推進費37万8,000円についてですが、この中に、まず、その松阪行きの旅費だとかも含まれるのかということですね。それから、特産品開発は新年度も全くしないということでもいいのかどうか、2点お伺いします。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 坂本企画課主幹。

○企画課主幹（坂本洋紅君） お答えいたします。

プロジェクト推進費37万8,000円の内訳でありますけれども、松浦武四郎の生誕200年を記念しました天塩川流域の11市町村で構成しますテッシー・オ・ペッ賑わい創出協議会における事業計画の一つとしまして、松浦武四郎生誕地ツアーの参加旅費2名分27万8,000円を計上しております。また、それらに伴うPR経費としまして10万円の推進費を計上しております。生誕地ツアーの内容としましては、松浦武四郎の生誕の地であります三重県松阪市へ、平成31年2月開催予定の武四郎まつりに合わせて参加をするほか、武四郎の生家見学や、功績を学ぶことを目的として、北海道や天塩川流域の市町村と事業実施に向け連携を図る中で進めているものであります。

次に、特産品開発の考えについてでありますけれども、26年に士別の水を、また、平成27年に天サイダーを特産品として開発をし、PRのツールの一つとして活用してきたところです。本プロジェクトの目的であります地域資源を生かした地域ブランドとしての推進につながったと捉え、平成30年度の事業におきましては、新たな特産品開発は計画をしていないところです。30年度につきましては、士別の水や天サイダーの特産品としての活用促進に努めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） このプロジェクト推進費でね、松阪のほうにお二人行かれるということですね、PRにも10万円枠とっているということで、もしね、余裕がありましたら、ぜひさほっちも松阪に連れて行っていただきたいというふうに思います。

それで、最後に、天塩川のこの魅力発信についてなんですが、今回議案になっているまちづくり総合計画でも、地区別計画で、要はいろんな天塩川の支流が地域の宝になっていると、前も紹介しましたが、私も天塩川のある温根別のほうの支流に魚釣りに行ったりもするんですけども、そういう天塩川の支流についての整理というか、これだけ支流があって、特にきれいな川としてはこんなのがありますか、タヨロマ川で放流していますとか、何でもいいんですけども、そういうような支流についての宣伝というのは特に考えてないんですか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 坂本主幹。

○企画課主幹（坂本洋紅君） お答えいたします。

プロジェクトの事業におきましては、天塩川支流に特化した事業計画は立ててはいないところであります。ただ、朝日のヌプリシロマナイ川へのヤマメの放流ですとか、温根別、犬牛別川での魚釣りや、オンネベツ川でのサケの稚魚放流事業など、地域においてそれぞれ魅力を生かした事業を行っているところであり、平成30年度も事業を実施する予定となっております。

また、博物館としましても、武四郎の足跡をたどるバスツアーや、みよしの子供たちとの交流の中でも支流を紹介している事例もございまして、プロジェクト事業費としては、特化した事業は計画をしておりません。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） では、次の質問に移ります。同じく総務費で駅前再整備事業です。午前中、喜多委員が取り上げましたので、重ならない範囲でお聞きします。

J R北海道と月1回協議していくという答弁が午前中あったんですけども、喜多委員のほうで、駅周辺の住民の方からの意見はどんなふうに伝わっているかということだったと思います。私のほうからは、この議会で出た論議、いろんな議員が質問してもいますけれども、そういった議会で出た論議だとか、あと、J Rの利用者なんかもね、実際の土別駅の利用者なんかの意見なんかも、このJ R北海道との協議では伝えているかどうか確認したいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えをいたします。

J Rと路線バスの結節機能、それと市民や来訪者向けのコンビニ店舗、市民が憩える多目的スペース、快適で衛生的なトイレの整備などの機能を基本に、庁内、それとJ Rとも協議を進めてきているところであります。このことについては、国忠議員おっしゃるとおり、多くの議員の皆様から駅舎に関連した御質問をいただいているところであります。

市議会において議論の経過を踏まえて、待合所の木製の机や椅子の配置、それと市民や来訪者が、快適かつ有意義に待合時間を過ごすことができる環境づくりを念頭に置く中で、駅舎改修案について検討を進めてきました。多くの議員の皆様からの御意見については、多目的スペースを有効に利用して、人のぬくもりがある駅、また、懐かしさをコンセプトとした駅舎改修に向けて、伝言板の設置、それから柱に掲げられた大きな鏡、レールの利活用、地元木材の活用など、J Rに伝え、改修に向けた協議を進めてきているところであります。

また、J R利用者の意見についてでありますけれども、今年度、4回の利用実態調査を行ってきております。そのことについては、まだJ Rのほうに伝えておりませんが、それ以前に、土別市独自で行った利用者アンケートの結果については、J Rのほうに伝えているところでございます。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 何でそんなことを聞いたかという、名寄なんかでも、同じようにJRの駅利用者にアンケートをして、特に、名寄高校の高校生が、東風連の駅と名寄の駅とのちょうど間ぐらいに名寄高校があって、やっぱり遠いので、できれば名寄高校の近くに、小さな駅がいいので、おりるところをつくってほしいというような、やっぱり生の声が出たことで、JRにね、それは検討しなきゃならないというふうになっているということでした。ですから士別でも、ぜひ、そういったふう利用者の声を伝えていってほしいと思います。

最後になりますが、この際、ちょっとお聞きしたいんですが、市内、これ、士別駅だけじゃなくて4駅あるんですよね。南からいくと士別駅、下士別、多寄、瑞穂と4駅ありまして、昨年ですね、市が利用状況について調査したということなんですが、この際、この本委員会でも、その調査の結果を報告していただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 萩田主査。

○企画課主査（萩田貴彦君） お答えいたします。

JRの利用促進策を検討するため、宗谷本線活性化推進協議会と連携した取り組みといたしまして、宗谷線沿線で平成29年度に、6月、8月、11月、2月と4回の調査を実施したものです。対象となる駅は、議員おっしゃるとおり士別駅、下士別駅、多寄駅、瑞穂駅でございます。うち8月は士別駅のみの調査でございました。調査方法といたしましては、市職員が駅に出向きまして、全ての乗降者数をカウントいたしました。また、アンケートとして、主に乗車前の方になりますけれども、声かけをして、御承諾いただいた方から利用実態の聞き取りを行いました。

調査の項目ですけれども、年代だとか利用頻度、それから目的など聞き取りを行いました。それぞれ乗降者数ですけれども、4駅で、6月は513人。それから、夏休みの観光シーズン、8月でございますけれども、乗降者数が368人。通常期といたしまして、11月には536人の乗降者がありました。また、ことしの冬の2月ですけれども、653人の乗降者数がありまして、8月を除いた4駅の平均でございますが、570人程度となっております。利用者の特徴といたしましては、通学や通勤、それから通院、買い物など多様な目的でそれぞれ利用されていることもわかりました。乗車の傾向でございますけれども、特に士別市内の利用として多かったものが、朝6時から7時台の学生さん、これが全体の25%程度。それから、夕方4時から7時台の学生さんが全体の20%程度と、市内で学生の利用が多いことがわかりました。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ありがとうございます。まあ570人平均ということですよ。その各駅ごとの数字というのは聞いていいかどうかあれですけれども、士別駅と多寄駅はある程度、乗降客がいると思うんですけれども、下士別駅と瑞穂駅については、大体あれですか、1日一桁という感じでいいんですか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 萩田主査。

○企画課主査（萩田貴彦君） お答えいたします。

下士別駅ですけれども、6月に1人、11月は2人、2月には1人の乗降者がいらっしゃいました。また、瑞穂駅ですけれども、6月は3人、それから11月は5人、2月は3人、そういった調査結果でございました。学年までは未確認でございますけれども、今回の調査において、下士別、瑞穂とも、学生の利用がある実態は確認しているところでございます。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 大変、具体的な人数までありがとうございます。オホーツクの白滝村というところで、奥白滝という駅があって、通学していたその女子高生が高校を卒業した途端にね、卒業と同時にその駅を廃止したなんていうことが2年前にありました。士別もそういうことにならないように、この下士別駅と瑞穂駅についてね、士別の4駅体制を守るためには、ぜひとも維持にね、乗降客をある意味、確保していくというような方向でお願いしたいと思います。

多寄の駅なんかも、大西議員に聞きましたら、冬のストーブがなくなったというふうにおっしゃっていましたので、その駅の中についても、市は時々見に行って、今年から暖房なくなってしまったとか、JRにちょっとこれ、暖房、1日に2～3時間だけでもつけないかとかって、やっぱりそういう細かい協議もしてほしいと思いますが、その点、わかっていますか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 東川室長。

○総合企画室長（東川晃宏君） お答えいたします。

多寄駅の件でありますけれども、確認したところでは、ストーブが取り外しされた。それはJR、経営が苦しいということもありますので、経費の点からかなというふうには推察したんですけれども、日中誰もいないところに、そういったストーブをずっとつけておくのが危険だというような観点から、取り去るよという言われ、外したということとで経過は確認しております。ただ、利用者にしてみれば、ストーブという点では危険ということにはなりませんけれども、ただ、その危険でないストーブの設置やなんかということもできるのかなというふうに思いますので、そういった部分は利用促進の観点という部分もありますし、駅利用者といったような部分の利便もありますので、そういった部分については、今後、検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 続きまして、第3款民生費の質疑に入ります。御発言ございませんか。喜多委員。

○委員（喜多武彦君） それでは、新規事業となっております権利擁護センターの運営準備事業について、幾つかお伺いしたいと思います。

今年度の予算で8万9,000円がついておりますが、事業概要と今後の方向性についてということで、まず、権利擁護センター設置に向けての進捗状況を教えてください。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 窪田地域包括支援センター主幹。

○地域包括支援センター主幹（窪田康代君） お答えいたします。

平成28年に権利擁護の支援体制の整備を進めるために、弁護士や社会福祉士などの専門職と権利擁護の相談支援を行っている機関及び行政職員とで構成するプロジェクトチームを設置し、協議を重ねた結果、総合的な権利擁護支援を実施する機関が必要との判断をいたしました。その後、引き続き権利擁護センター設置に向けた、より具体的な検討を行う場として、弁護士を初め市内社会福祉法人や社会福祉協議会、権利擁護の相談や支援を行っている社会福祉士などの専門職、さらには行政職員も加わった権利擁護研究会を設け、具体的な話し合いを進めているところであります。

研究会の取り組みとして、昨年11月に、29年3月に閣議決定された成年後見制度の利用促進に関する法律に基づく成年後見制度利用促進法基本計画についての学習を行っています。29年12月には、旭川市を中心とする1市8町の成年後見センターを受託している旭川市社協と、委託元の旭川市の職員を招き、センター設置に至る経過や広域市町村間での話し合いの経過、センター設置に向けてのスケジュールやセンターの業務内容、開設前の準備や予算、開設後の運営費、市民後見人養成制度、サポート体制などについて、近隣自治体の行政職員を交え、勉強会を開催したことにより、センターのイメージについて情報の共有化が図られました。今後も、センターの早期設置に向けて、引き続きこの研究会で協議を重ねていくこととしています。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 丁寧に説明していただいて、ありがとうございます。現在、そのプロジェクトチーム、何人で構成されているのでしょうか。ほかの近隣市町村も含めて、大体何人が妥当だというのはあるのでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 米谷健康長寿推進室長。

○健康長寿推進室長（米谷祐子君） お答えいたします。

まず、さきに設置しましたのはプロジェクトチームであります。これが終了した後、ある一定の方向性が出たということで、10名のプロジェクトチームだったんですけども、その後、弁護士とか、市内の法人の社会福祉士であるとか、社会福祉協議会の権利擁護を担当している支援専門員さんたちに協力していただいて、あとは行政職員とで、行政職員はその日によっては人数まちまちなんですけども、人数は定まってはいないところですけども、今の研究会は市内の弁護士さん等の専門職の協力を得て行っているということが現状であります。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 現状は、よその近隣の市町村も含めて、同じような体制をつくっているということで理解してよろしいのでしょうか。

それから、全国的に見ても、やはり社会福祉協議会への委託をしているというふうに捉えて

いるんですけれども、本市の考え方はどういうふうを考えているのか、それから、平成30年度の事業内容についてもお知らせいただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 米谷室長。

○健康長寿推進室長（米谷祐子君） お答えいたします。

喜多委員お話のとおり、平成29年度の権利擁護センターや成年後見センターなど、成年後見実施機関を設置しています道内の自治体数で申し上げますと75の市町村でありまして、そのほとんどが社会福祉協議会への委託となっている状況であります。道内全ての社会福祉協議会は、平成26年度から、北海道社協から、日常生活自立支援事業の委託を受けて事業を展開しておりまして、日常生活自立支援事業での範囲を超える支援や、判断能力が低下して契約ができない方への対応など、切れ目のない相談支援を行っていることや、市直営ではできない後見業務を担うことができるというメリットもありますことから、今後、研究会の中で協議をしていく予定となっております。

30年度の事業内容につきましては、研究会のメンバーを初め専門職や行政職員が道内の先進地を視察するための予算を計上しております。近隣の自治体とともに、センター設立に向けて協議を行っていく予定でございます。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） それでは、この経費というのは、8万9,000円の事業費を計上しておりますけれども、先進地視察の事業費という形で捉えていいんでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 米谷室長。

○健康長寿推進室長（米谷祐子君） この予算については、先進地の視察のための旅費でありますとか、高速の代金であります。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） ありがとうございます。それでは、近隣自治体を含めて、広域での設置の考え方の検討は、あるいはセンター早期設置の必要はあると考えるんですけれども、恐らくいろんな課題が出てきているとは思いますが、何か今の現状で課題はあるのでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 米谷室長。

○健康長寿推進室長（米谷祐子君） お答えいたします。

近隣自治体を含めての広域の設置につきましては、士別市社会福祉協議会が近隣3町の社会福祉協議会と、日常生活自立支援事業の協定を交わして、基幹型社協として広域で実施することになったときから、将来的には権利擁護センター設立にあっては、専門職の確保や市民後見人養成など、効率的に運営するためには広域での設置が望ましいとの意見交換を行っておりまして、早期設置が必要との自治体からの意見も出されているところであります。

現時点での課題でありますけれども、センター設置に当たり、まずは1市3町の行政と社協

間で先進地を参考としながら、また専門職の助言を受け、この地域における権利擁護センター機能のあり方を検討するとともに、何より成年後見制度など、権利擁護制度に精通した専門職が配置された権利擁護センターの事業を担える機関の設定についての協議を早急に進めていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

谷委員。

○委員（谷 守君） それでは私のほうから、民生費、社会福祉費、老人福祉費の、敬老バス乗車証交付事業についてお聞きしたいと思います。

まずこの事業については、かなり前からの継続された事業というふうに考えるんですけども、改めてこの事業概要を確認したいと思いますので、御説明いただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 滝上介護保険課主幹。

○介護保険課主幹（滝上聴典君） お答えいたします。

この敬老バス乗車証交付事業なんですけれども、74歳以上の方を対象に、市内バスを無料で利用できる乗車証ですとか乗車券を交付する事業でありまして、目的としては、高齢者の外出支援というものが目的で実施しております。

また、74歳に到達なさったときには、個別に文書を送付しながら、対象ですよというお知らせもあわせてしているところであります。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 谷委員。

○委員（谷 守君） それで、この予算の中では、今年度の事業費の予定、2,844万1,000円というふうに具体的になっているんですけれども、これに至る算出根拠ですか、あわせて教えてください、お願いいたします。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 吉尾介護保険課主査。

○介護保険課主査（吉尾 渉君） お答えいたします。

予算算出の根拠についてですが、2,820万円を委託料として土別軌道と道北バスへの委託料として計算しております。こちらの算出につきましては、過去3年間の路線別の利用実績をもとに、伸び率等を勘案して算出しております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 谷委員。

○委員（谷 守君） それで、これは事業の概要の中にも書いてあるんですけれども、登録予定者、2,800人ということで書いております。昨年もちよっと見ましたら、同じ2,800人というふうに大まかに書いてあるんですけれども、この点について、この事業について、ある程度利用状況や実態把握というのが必要になってくるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、わかる範囲でよろしいんですけれども、この点について、直近の登録者数、乗車数、また直近

の市内外の利用状況などがわかればお知らせいただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 吉尾主査。

○介護保険課主査（吉尾 渉君） お答えいたします。

現在の敬老バス乗車証の交付状況につきましてですが、平成27年度末で2,785人、平成28年度末で2,847人、平成29年度の2月末時点で2,873人と、若干ながら増加している状況でございます。

バスの利用状況につきましては、士別軌道の市内内回り、西回りといった時期限定路線や、川西地区、温根別、北線地区といったデマンド運行を含む士別軌道10路線と道北バス1路線の乗車数を月ごとに把握しております。平成29年度の2月末時点では、9万8,566人が乗車しており、一月平均1万1,235人が乗車している状況でございます。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 谷委員。

○委員（谷 守君） それぞれ個別に具体的に調べられているんじゃないかなと思います。

それで、先ほど国忠委員のほうから話がありました、士別市地域公共交通総合連携計画という形で、平成21年3月にできたものが、10年目を迎える来年3月にまた更新して、コンサルにかけて計画書をつくるということだったと思うんですけども、これについては、来年の3月までにでき上がるということですので、でき上がった時点で、またじっくり見せていただいて質問したいと思うんですけども、それで、この計画の中に、実施事業の内容及び実施主体等の公共交通の利用促進のための環境づくりの計画として、この敬老バス乗車交付事業が挙げられているところであります。

それで敬老バス乗車証交付事業が、持続可能な制度となるように、利用状況の実態調査を行うべきだということで、さっき若干お聞きしたところでありましたけれども、これは細部においては自分も西側地区において、細かいことを言えば、高齢者の方から西回り線の存続の要請が強く求められたり、本市においてはそういった形で、今後ますます高齢化が進むという状況から、あらゆる角度でこの敬老バス事業が有意義な継続事業となるように要望して、今後ますますこの事業について、これは質問じゃないんですが、実態把握に努めていただきたいなと思うことを要請しまして、この質問は終わりたいと思います。

それでは次の質問に入りたいと思うんですけども、医療助成費、乳幼児等医療費給付事業についてお聞きしたいと思います。

これは市長3期目のマニフェストの中のやさしいまち実現に向けて、子育て日本一のまちを目指した取り組みとして、今年度から中学生の外来費無償化を計画されているところであります。

そこでまず、この事業の背景、沿革、仕組みと言いますか、本市のこれまでの経緯、取り組み経過について、教えていただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 伊藤市民課主査。

○市民課主査（伊藤昌彦君） お答えいたします。

乳幼児医療費助成の経過についてですけれども、現行の保険制度では、医療機関で受診をした際に、健康保険の負担割合として、小学生から69歳まではその費用額の3割、就学前のお子さんについては費用額の2割の額を御負担いただくこととなっておりますけれども、当市の独自施策を実施する以前、医療費助成制度では、北海道の基準に基づきまして、未就学児の医療費と小学生の入院医療費に対しまして、所得に応じて、課税世帯であれば1割の負担を、非課税世帯であれば初診料のみの負担となるよう助成をしております。

独自施策の実施に当たりましては、市長のマニフェストにありますとおり、子育て日本一のまちを実現するための施策の一つとして、子育て世代の経済的負担軽減を図ることを目的として、平成22年8月から北海道の基準を拡大して、小学生以下の医療費無料化と中学生の入院医療費の無料化を実施してきたところです。

30年8月からは、対象範囲を中学生の外来医療費まで拡大し、無料化するために30年度当初予算に予算を計上したところです。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 谷委員。

○委員（谷 守君） ありがとうございます。それで、これは中学生までの医療費無償化、これは2016年4月1日現在で、全国の1,359自治体、これが中学生までの医療費無償化をやっているようであります。今まで何でしなかったのかということをお聞きすることなく、今年度からこの事業について拡大が実現されたということについては、この市長の英断については自分も賛同したいなというふうに思っております。

そんなところで、この予算計画説明書ですか、これを見ますと、中学外来費無料化助成の金額算定として、580万円が算定されております。あえて聞いてほしいかのようには8月からの実施というふうに書いてありますので、この点について、なぜ8月から実施になったのか、またこれは事業開始年度が4月からですから、8月からでしたらこの580万円以上増えるかと思うんですけれども、その辺の説明も教えていただきたいと思っております。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 伊藤主査。

○市民課主査（伊藤昌彦君） お答えいたします。

実施時期につきましては、医療機関や受診者への十分な周知期間を設ける必要があること、診療報酬改定による医療機関への負担増という部分があること、そして市のシステム改修を行う必要があることなどを勘案いたしまして、実施時期につきましては、小学生以下の受給者証を更新する時期と合わせて30年8月とし、準備を進めているところでございます。

次に、外来医療費無料化に当たる積算の部分について、説明をいたします。対象となる外来医療費を把握することが、当市のほうではできないという状況がございまして、その増額分を試算するに当たりましては、28年度士別市国保に加入している中学生81人の医療費実績による一部負担金160万円をもとにしまして、28年度末の市の中学生506人の医療費を算出し、年間で

870万円と見込んでおりました、30年度予算といたしましては、その8カ月分として580万円を予算に計上したところです。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 谷委員。

○委員（谷 守君） ちょっと年額で幾らの積算になるかというのが抜けていたと思うんですけども、事前に聞いたところによると、年間869万円ほど、このぐらいが大体1年間の予想だというふうになっております。

そういったところで、ところでこの制度の反面、一方で、自治体がこのように独自に行う医療費の助成に対して、助成することによって逆に受診が増えて医療費の増大を招くという観点から、政府はこれまで市町村が運営する国民健康保険の国庫負担を減額調整する措置、いわゆるペナルティーを果たしてきたところであります。しかし今年度、18年度予算からは、これまで各自治体からの強い要望もあって、未就学児までを対象とする助成のペナルティーが一部廃止されることになりました。これにより、無理なくこの助成を続けられるだけでなく、新たな財源も生まれてくるということになります。それが本市におきましては、聞くところによりますと、28年度未就学児分の該当分として約281万1,000円という程度のようにあります。

当然この額は子育てに無関係な事業でなく、少子化対策の拡充に活用していくということが、この制度、この本来の狙いだと思うところでありますけれども、市民部所管の国保会計においては、もともとマイナスのものがゼロになった、そういう言い方でいいのでしょうか。そういうことで、背景としては国保会計には関係なく、マイナスがゼロになったということで、粛々と国保会計を運営するという形になるかと思うんですけども、ところが一方で、一般会計の全体では280万ですか、いわゆる未就学分の減額措置が廃止されたことによる一般会計からの繰出金が減額されたということで、これは新たな財源として活用できるんじゃないかということ、先ほど本来の狙いと言いましたけれども、そういうことになるかと思えます。

これは他の予算と合わさってうやむやになるということではなくて、あえてこの場でこの予算については色づけをして自分は確認していきたいなと思うんですけども、来年度からその分はぜひ少子化対策に反映していただきたいと思うところでありますが、これは恐らく財政課になるのでしょうか。この部分についてコメントをいただきたいと思えます。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 丸課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。

ただいま谷委員のほうからお話がありましたとおり、平成30年から各自治体が独自で実施してきました、医療費の無償化をしている場合について、これまで国保の国庫負担金については減額措置がされていたということがございました。その部分については、国のほうも全国の市町村が未就学児は何らかの助成措置をしている背景から、その部分の減額措置については平成30年から行わないという話になっております。

本市におきましては、これまで少子化や子育て対策に関連する多くの事業を実施してきてお

ります。また、今年度についても、人口減少ですとか少子化といった社会的な課題に対しましてしっかり向き合っており、取り組んでいくため予算化してきているところでございます。その中で、今回、減額措置がなくなった一部分の一般財源部分、見合い分でございますけれども、その部分があるから我々も、そういった少子化や子育て支援策を実施するのではなく、必要という判断のもとでこれまでも各事業を行ってきております。

またそういった、例えばことしで言えば、新規事業でインフルエンザの予防接種助成事業ですとか、特定不妊・不育治療費助成事業、さらに多子世帯の応援給付事業といった事業等も実施する形になっておりますが、この部分については、この国保の関連の部分で一般財源がこれまで減額されたものが減額されなくなったので実施するのではなく、やはり社会的な背景ですとか、こういった事業の必要性によって取り組んできているものでございまして、またこの部分については地方単独事業ということで、全て一般財源で賄われているものでございます。またこれまでも継続されて実施している各種事業についても、一般財源をもって行っている地方単独事業が主でございまして、そういった部分を含めまして、今回の減額措置によって負担が減った一般財源部分については、こういった部分の事業の一般財源の一部として充てさせていただいているという考え方でございます。以上でございます。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 何かうやむやな感じで丸め込まれているような感じなんですけれども、これは28年12月22日の厚生労働省国民健康保険課長通知ということで、事前に資料を見せてもらったんですけれども、今回のこの見直しにより生じた財源は、さらなる医療費助成の拡大ではなく、他の少子化対策の拡充に充てることを求められているということで、こういった今年度から中学生まで医療費拡大をしたということではなく、それは置いておいて、ほかのさらなる医療費助成の拡大だけではなく、そのほかの少子化対策に向けるんだよというふうに、あえてこの通達も来ているということを確認しながら、また自分の意向も沿っていただきたいなということを確認しまして、終わりたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） それでは私から、士別市除雪サービス事業について、質問させていただきます。

予算説明資料の13ページには1,107万5,000円の30年度の予算がついております。この事業は、士別市介護保険総合条例施行規則に定められたサービスの一つでありまして、世帯の年間収入額が、262万7,000円を超えない世帯のうち、65歳の高齢者の世帯もしくは3級以上の身体障害者手帳を有している世帯、もしくは心身障害または疾病等が認められる世帯という条件で除雪のサービスを行うものでありますけれども、まず近年の利用実態をお伺いしたいので、本年29年度を含めまして、過去3年ぐらいの利用実態をお知らせください。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 吉尾主査。

○介護保険課主査（吉尾 渉君） お答えいたします。

除雪サービス事業は、除雪が困難な方への避難通路の確保として、通路や屋根・軒下の除雪を実施しているサービスでございます。

除雪サービスの利用状況についてですが、平成27年度につきましては、高齢者213名、障害者10名、合計223名、平成28年度につきましては、高齢者192名、障害者5名、合計197名、平成29年度につきましては、高齢者214名、障害者5名の219名となっております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） このサービス、ただいまの御説明では、避難用の通路と、屋根・軒下に分かれているということですが、それぞれ、その実際に登録されている人数の中で、今回特にことは雪も多いですから、どのぐらいの利用が実際にあったのか、その数字もあれば教えていただきたいんですけども。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 吉尾主査。

○介護保険課主査（吉尾 渉君） お答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、除雪サービスにつきましては、通路、屋根・軒下と2つのサービスに分かれております。通路除雪につきましては、平成27年度が、認定者162名に対しまして、延べ出動除雪回数が5,718回、平成28年度につきましては認定者152人に対しまして延べ出動回数が4,037回、平成29年度が2月末現在でございますが、認定者159人に対して6,232回を除雪しております。

続いて、屋根・軒下除雪の利用状況についてですが、平成28年度が認定者数180名に対しまして、除雪、こちらは延べ時間数で申し上げますが、除雪時間で3,270時間、平成28年度が認定者数170名に対しまして、除雪時間が1,471.5時間、平成29年度が2月末現在でございますが、認定者数187名に対しましては3,537時間の除雪時間となっております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 想像どおりですけども、今年度に対してはもう倍以上の利用があるということで、実際に受託されている業者さんのほうも人数が決まっているでしょうから、いろいろ大変なこともあるのかなと思います。

それで、30年度のほうの予算に関して、積算した根拠といいますか、人数も含めて、どのぐらいを想定しているのか、これは、積算の額になっているのでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 吉尾主査。

○介護保険課主査（吉尾 渉君） お答えいたします。

平成30年度の利用人数につきましては、大体200人前後というところで想定しております。平成30年度予算は1,175万円を除雪費用として計上しております、その内訳は需用費で10万円、委託料1,051万5,000円、扶助費46万円を計上しております。委託料のうち、通路除雪と軒

下除雪と分かれておりまして、通路除雪は予算438万5,000円、軒下除雪では予算571万円をそれぞれ計上しております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。それで、今年度、ただいまありましたけれども、29年度ですね、1,198万3,000円の予算でしたけれども、これは執行状況はどのようになっていますか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 吉尾主査。

○介護保険課主査（吉尾 渉君） お答えいたします。

平成29年度の予算執行状況ですが、2月末までで通路除雪が236万7,616円、軒下除雪が659万2,036円となっており、合計で886万4,612円となっております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 今後の課題としまして、想定しているのは、登録者数ですか、200人前後ということで、さほど変わりはないと思うんですけども、ことしのような大雪になった場合とか、やはり頼んだときにすぐ来られないであるとか、利用者側からのそういう課題もあると思いますし、先ほどもお話ししましたとおり、受託する側の労働者の確保という部分でも課題があると思うんですけども、ことしは何かそういったような課題というのは見えたものがあるのでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 松ヶ平介護保険課長。

○介護保険課長（松ヶ平久美子君） 私のほうから課題についてお答えしたいと思います。今年度は27年度と比較しまして、利用者数は若干ですが減少しておりますが、やはり除雪作業員が、昨年度と比較しましても減少しております。皆さん、高齢となってきており、募集してもなかなか応募がないというふうにお聞きしております。また、通路、屋根について除雪を機械で対応できるのであれば、人数の受け入れは可能なんです。手ばねで対応しているところで、体力的なことですか、あと作業人数が確保できないというところで受け入れに制限が出てしまう可能性があるというふうにもお聞きしております。また事業所として、冬期間だけの仕事で、やはり収入が不安定だと、なかなか作業員の応募がないというところ、あと、利用者側としまして、屋根・軒下の除雪の部分が、先ほど吉尾のほうからお話ししたように多いのですけれども、依頼をするタイミングというのが個々、判断がすごい異なりまして、現在申し込みがありましたら対応はしておりますが、利用する回数というのが個人差が大変大きく、人力で対応するという中ではなかなか一遍にやはり申し込みしている方からの依頼が殺到すると、対応ができない状況となっているというふうにお聞きしております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 今答弁いただいたとおり、そういった課題もあると思いますし、あと、受託する、本市の場合、組合のほうに受託していると思いますけれども、組合に加入している企業の方からも聞くんですけれども、自分のその会社個人で受けている除雪も恐らくあると思うんですよね。そういった部分と、あと市から受託している部分の単価的な違いがあるという話も聞こえてくるんですけれども、今後、例えば大雪になった場合に、このサービスを利用されるだけじゃなくて、本当に一般の市民の方も除雪を企業にお願いする場面が多くなると思うんです。そうなったときになおさら、例えばですよ、市のほうは単価が低いので、ちょっとこっちが後回しにされるとか、そういったことになっても困ると思うんですけれども、今後の課題として、30年度は恐らく積算しているのはこれまでの単価だと思うんですけれども、今後そういった部分も、今お話しあったように、機械でやれるところは機械でやるとなった場合に、機械の単価をつくるであるとか、新たなそういう単価設定というか、見直しも含めて、そういうのも必要かなと思うんですけれども、現段階での考え方を教えていただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 松ヶ平課長。

○介護保険課長（松ヶ平久美子君） 委員からお話がありましたとおり、現状の課題というのを今期終わった段階で事業所とも協議をしまいでいるというところで考えております。そこら辺は本当にこれからということで、明らかな部分ではお伝えができないというところになっております。

○委員長（松ヶ平哲幸君） まだ質疑が続いておりますが、ここで午後2時55分まで休憩いたします。

---

（午後 2時35分休憩）

（午後 2時55分再開）

---

○委員長（松ヶ平哲幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。井上委員。

○委員（井上久嗣君） それでは介護従事者新規就労定着支援事業について、質問させていただきます。

これは拡大ということで、事業の概要としては、介護従事者の確保及び定着を図るため、介護事業所への助成と介護職員研修受講料の貸付等を行うということで概要が書かれております。29年度の当初予算、259万6,000円でしたので、今回、735万1,000円ということで、約3倍近い予算が組まれております。

その中身としましては、この予算概要書に載っておりますけれども、5つ書いておまして、そのうち4つが新規事業ということで、一つ目が外国人日本語教室事業、2つ目が介護従事者研修費助成、3つ目が介護実習生受け入れ支援事業、4つ目が介護ロボット導入支援事業、この4つが新規。それと継続であります研修受講料貸付金ということで5本ということですので、

この5事業につきまして、順次お聞きしたいと思えます。

初めにこの外国人日本語教室事業でございますが、こちらの内容と、予算の内訳等々をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 吉尾主査。

○介護保険課主査（吉尾 渉君） お答えいたします。

外国人日本語教室事業の内容と予算内訳ということでございましたので、お答えさせていただきます。市内介護事業所における外国人の技能実習生に対する日本語教室を市が主催して実施していきたいというふうに考えております。市内を会場に、週1回から3回程度、市内の外国人技能実習生に1時間半程度の日本語の学習の機会を設けるといところで考えております。

予算といたしましては、講師謝礼としまして、62万4,000円、テキスト代等の需用費といたしまして8万円、合計70万4,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） 一つ確認なんです、今の介護実習生ということなんでしょうけれども、今、建設や土木関係、農業等々で、いわゆる技能実習生という形の実習生の方もいらっしゃいますが、こういった方々も対象になるのか、ならないのか、ちょっとお答えいただきたいと思えます。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 松ヶ平課長。

○介護保険課長（松ヶ平久美子君） 外国人技能実習生につきましては、平成29年11月に介護職が追加になったところなんです、この介護実習生につきましては、他の建築とか農業でいらっしゃる技能実習生と異なりまして、コミュニケーション能力の確保ということが大変重要になりまして、ここは介護固有の要件として設定されております。

このコミュニケーション能力についてなんです、入国時点では日本語検定N4という、いわゆる基本的な日常の日本語を理解できるというレベルなんです、それが能力要件として設定されておまして、これが最長1年の技能実習ができるようになっております。その後、1年終了時に実習期間が最長3年間に移るために技能実習評価試験というものがございまして、それに合格して、日本語検定で言いますとN3相当といたしまして、これは日常的な場面で使われる日本語をある程度理解できるというようなレベルになることが必要となっております。これに合格しなければ帰国というような形になりますので、短期間で日本語検定取得が必要となるために、今回は介護実習生に限定しての実施を予定しております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） 私も聞いております。日本語検定4級を現地でまずとってきてということと、来てから1年以内に3級を取らないと帰国措置になるという、非常に結構厳しい部分があるので、そちらをまずは優先してされるということで理解させていただきますが、いずれにして

も、外国人がどんどん増えているのは事実ですので、今後またこれをきっかけに日本語教室の幅が広がるように御検討いただければと思います。

次に、介護従事者研修費補助でございますが、こちらの内容と予算の内訳をお知らせいただきたいと思えます。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 吉尾主査。

○介護保険課主査（吉尾 渉君） お答えいたします。

市内の各法人が現在独自に行っている介護従事者の資質向上や従業員教育に係る研修費用の2分の1以内の額で、1法人当たり年間10万円を限度として助成したいと考えております。予算につきましては、上限金額10万円を市内17法人というところで170万円を計上しております。以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） これは17事業所ということで、事前にある程度、既に外部講師を入れた中で各事業所での研修があるということなんでしょうけれども、事前にお聞きした中で17事業所程度が内々にこういう補助制度があるとすれば利用したいというような、調査された上での予算措置なんでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 滝上主幹。

○介護保険課主幹（滝上聴典君） この研修費を含めまして、介護事業所のほうとは結構頻繁に御相談しております。その中で、やはり独自で自主研修的な部分をやっている法人というのが大半でありまして、今回、この17法人というのも、事業所のほぼ実数に近いような形での積算をしたところです。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） ということは、多くの事業所が1年1回分は10万円を限度で補助していただくということよろしいですね。

次に、介護実習生受け入れ支援事業というのがございますが、こちらのほうの内容とあわせて予算内訳をお願いしたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 吉尾主査。

○介護保険課主査（吉尾 渉君） お答えいたします。

介護実習生の受け入れに要する費用の支援というところで考えておりまして、例えば、外国人技能実習生であれば、日本に入国する前に事前に日本語の研修ですとか、入国に係る費用といったもの、また入国後の管理費といった管理団体に支払わなければならない費用について、実習生一人当たり1回10万円を限度として、1法人当たり年間3人分、30万円を上限として助成しようと考えております。予算につきましては、1法人上限3名と、今現在、外国人技能実習生を導入する4法人というところで、120万円を予算計上しております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） これも新制度ということで期待しているんですが、さっきの日本語教室が介護実習生に限定しているということで、いずれ幅を広げていただきたいということと非常に近い質問になるんですが、今、士別市内に、これはハローワークの29年12月20日現在の外国人労働者数は54名ということで、ハローワークの部分で把握がされているようです。あと、法務省等の在留外国人のデータを見ますと、これは29年の6月で73人ですから、今現在、もっといっちゃうのかなと思います。それだけ多くの外国の方が、特に先ほど言いましたとおり、介護だけじゃなくて技能実習生という形で、本市に毎年増えてきているという実態があります。この技能実習生でも、技能実習2号以降対象職種というのがありまして、77職種、139作業が対象となっております。これも例えば本市にかかわる部分ですと、農業関係でいうと2種類6作業、建設関係でいうと22職種33作業というように、非常にたくさんの対象種目が外国人の技能実習生という形の受け入れ制度が今進んでいるわけですが、こういう方々にも、ぜひ受け入れる各企業、今後今以上に増えていくと思いますので、まずはことは、新年度は、介護実習生の受け入れの支援ということなんでしょうが、今後、同じように先ほどの介護の関係といろんな縛りの部分は多少違うとは思いますが、ぜひ今後、他の業種にもぜひ支援を広げて、事業所に対して支援ができるような方法を、今後拡大を検討してみるべきだと思うんですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 制度の拡大ということなので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

今、少子高齢化という中で、だんだん労働力が不足してきているという、担い手不足が深刻になってきているということでありまして、全国的にもそうでありますけれども、本市においてもそういう傾向が出てきているということでもあります。ただ、今回は、介護従事者の新規就労定着ということに着眼したというのは、その事業所の経営ということもありますけれども、そういうこともさることながら、施設はあっても介護従事者がいないので入所できないで困りになっている方が大勢いらっしゃるということでもあります。多くの市民が困っていらっしゃると。市民生活にも影響が出ているということでもありますので、ここの部分を何とかしっかりと改善していきたいということで、今回、このような事業を組み立てているわけでもあります。

今、井上委員おっしゃるとおり、市内にも農業、建設業を含めて、外国人の担い手は多く入ってきていらっしゃいますけれども、まずはそういった市民生活に大きな影響の出るところを着眼した事業であるということでもありますので、現時点においてはこれを拡大していくことは、ちょっと考えてはいないわけでもありますけれども、この後、いろんな状況が出てくると思います。そのときに、その業種にかかわってみたときに、これは市民生活に相当な影響が出てくるといったようなときには、その時点その時点で判断をしてまいりたいというふうに思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） 今副市長が言われたとおり、介護施設が介護職員不足でユニットを閉鎖しなければならないという現状が続いているという、非常に喫緊の課題というのは重々承知しておりますので、それはそれとして先行していただくということで、今後、今お答えいただいたように、労働力不足というのがこれからますます顕在化してくる可能性もありますので、その必要に応じてぜひお考えをいただければと思います。

次に、介護ロボット導入支援事業というものがございます。これも新規事業となっておりますが、こちらのほうに対しての内容と、また予算も含めて御説明いただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 吉尾主査。

○介護保険課主査（吉尾 渉君） お答えいたします。

介護ロボット導入支援事業につきましてですが、市内の介護事業所が介護ロボットを導入、これには購入ですとか、または3年以上のリースを想定しておりますが、そういった場合に、その一部、一台当たり10万円を上限として補助したいと考えております。介護ロボットの導入支援については、北海道からも10万円の補助があり、最大20万円の補助として考えております。予算といたしまして、1事業所10万円という形で計上しております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） ちょっと確認ですが、1事業所10万円ということで、1事業所がもしかしたらこの事業を活用していただける可能性があるだろうということで、全部の予算で10万円ということでよろしいですか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 吉尾主査。

○介護保険課主査（吉尾 渉君） お答えいたします。

全事業所で10万円と考えております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） 非常に、特に電動の介護ロボット等々、結構高いというお話も聞いていますけれども、現実に幾つかの種類というか、介護ロボットの種類があるかと思うんですけれども、今後どのような、今とりあえず1事業所分の予算を組んでいるみたいですが、どのような介護ロボットが導入されるという想定をされているのでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 吉尾主査。

○介護保険課主査（吉尾 渉君） お答えいたします。

道の補助対象となっているロボットと同様と考えております。具体的には、経済産業省のロボット介護機器開発導入促進事業製品化機器一覧にある、移乗介助、屋外移動、排せつ支援、介護施設見守りの12機種のロボットを想定しております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） 何となくわかるんですけども、具体的に浮かびませんが、テレビで見たことありますけれども、電動だったり、バネを利用したものだったり等々、いろいろあるかと思うんですけども、そういったもののどれかを必要に応じて導入されるということによろしいんでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 滝上主幹。

○介護保険課主幹（滝上聴典君） 今、屋外移動ですとか移乗介助のようなロボットというお話をいたしましたけれども、例えば具体的に言いますと、歩行アシストのカートですとか、歩行を傾斜に応じて自動ブレーキがかかったりするようなカートですとか、あとベッドからベッドへの移乗を手助けするような機器とか、そういったものが今、介護ロボットの経済産業省のほうで示している12機器になっています。

それから、高額なものとしましては、腰の負担軽減をかけるものとして、すごい高価な200万円程度するようなものもありますけれども、現段階でそういう高価な機器を入れるというような事業所のお話は聞いておりませんが、例えば移動カートですとか、そういったものは今後事業所としても導入の意向があるのかなというふうに考えていまして、今回、1事業所10万円という形で予算計上したという経過があります。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） それでは、この質問の最後に、もう既に実施しております研修受講料貸付金の制度ですけれども、これは29年度から既に介護に従事している方も対象にたしかになって、それから非常にどんと活用が増えたかと思います。これで新年度の貸付金に関する積算はどのような金額、内訳、そしてまた受講者数はどの程度で積算をされているのか、それと、もうすぐ29年度が終わろうとしていますけれども、29年度の実績見込みも含めて比較をしたいと思いますので、お答えいただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 吉尾主査。

○介護保険課主査（吉尾 渉君） お答えいたします。

まず、平成29年度の実績を御報告いたします。実務者研修修了者は、ただいま25名で、2月末現在で既に20名の貸し付けを実施しており、実務者研修総額で239万5,000円の貸し付けを実施しております。未申請者5名を含めると25名の貸し付けを予定しております。総額で304万8,000円を予定しております。初任者研修については、現在、9名の方が受講中であり、今月の21日に修了予定となっております。総額81万円を貸し付け予定です。初任者研修、実務者研修合計では、385万8,000円を貸し付け予定しております。平成30年度の予算では、貸し付け予定として、初任者研修10名90万円、実務者研修20名270万円を予定し、あわせて30名360万円を予算計上しております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） これは非常に助かると、実際に働いている方とか事業所からもそういう声を聞いておりますので、これはまだ足りなければ補正を含めて対応するというところでよろしいでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 松ヶ平課長。

○介護保険課長（松ヶ平久美子君） もし不足な場合はそのように対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） それでは、サフォーク脳活塾という新規事業についてお伺いしたいと思います。こちらの事業の概要としては、認知症の発症予防や進行遅延のため、認知症予防に関する知識や予防活動の定着化を図る教室を開催するというところで、事業費が39万4,000円計上されております。

まずこの脳活塾を始めるに当たりまして、国の方向性もあるんでしょうが、この事業を進める背景をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 森地域包括支援センター主査。

○いきいき健康センター主査（森 悠亮君） お答えいたします。

国の発表では、全国的に高齢化が進行しており、それに伴い認知症高齢者数も増加しております。当市についても、今後、高齢化が進行すると予測され、国と同じく認知症高齢者数も増加すると予測されます。そのような中で、市民に対し、認知症は予防できる病気という知識の普及と、みずからが発症予防に積極的に取り組んでいただける環境をつくることが重要と考えております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） この後、この事業の目的とかを聞こうと思ったのですが、今目的みたいなものを答えていただいたんですが、認知症を早く予防すると、国も認知症対策を進めろということを含めてそういう背景があるんだと思います。それで、もっと具体的に、この事業の内容をもう少し細くお伝えいただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 森主査。

○いきいき健康センター主査（森 悠亮君） 内容につきましては、大きく分けると、1つ目に現状の脳機能の把握と自己の日常生活の振り返りをし、2つ目に、認知症の理解と予防に関する学習、具体的には脳の働きと認知症を引き起こす病気、予防の方法などについて行います。

3つ目に、予防に関する作業、各種活動、具体的には指先を細かく使った革細工や和紙細工などの手工芸や、今まで体験したことがなかった新たな趣味活動に取り組むなどを実施していきます。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） それで今お答えいただいた各事業の中に、参加可能ないわゆる対象者は、例えば年齢等々あると思うんですけども、幾つ以上ですとか、また参加予定者数はどのような人数を想定されていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 森主査。

○いきいき健康センター主査（森 悠亮君） 対象者は60歳以上の方で介護認定を受けていない方、デイサービスを利用されていない方で、1クラス15名程度を予定し、5月から9月にかけて2クラス、10月から3月まで2クラス開設し、年間で60名の参加を予定しています。  
以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） それで、予算が39万4,000円ということで、先ほど私のほうで読み上げましたが、この予算の内訳を簡単にお知らせいただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 森主査。

○いきいき健康センター主査（森 悠亮君） 総額39万4,000円となっており、その内訳は、口腔ケア機能向上プログラムの委託料のほか、事務消耗品費や全体で取り組む作業活動の材料費などの需用費、職員の研修に伴う道内出張費となっています。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） これ、人件費的なものは今のお答えの中になかったようなので、人件費がかかっていないということは、職員の方が担当されるかと思うんですけども、その担当される職員はどういう方なのか、開催場所は、先ほど誰かの答弁で、いきいき健康センターであるという話がもう出ていましたので、いきいき健康センターでされるんでしょうけれども、当面はいきいき健康センターのみで開催するというのでよろしいのでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 森主査。

○いきいき健康センター主査（森 悠亮君） 開催場所につきましては、いきいき健康センターで当面の間は実施する予定になっております。担当職員としては、いきいき健康センターの作業療法士1名と介護予防指導員1名が主に担当します。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） それで、この教室に参加する場合、参加費用、60歳以上という話でしたが、かかるのか、かからないのかと、それと最後に健康増進ポイントを進めていられていますので、その対象にぜひしてほしいと思うんですが、それに対する考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 森主査。

○いきいき健康センター主査（森 悠亮君） 一部手工芸の中で各自で製作する作品の種類によって実費負担をいただく場面もあろうかと思いますが、原則無料とし、市の健康増進ポイント対象事業として開催します。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 東海林地域包括支援センター主幹。

○いきいき健康センター主幹（東海林優子君） 先ほど委員のほうから、人件費の部分と、担当する職員の部分について、質問があったと思うんですけども、その件についてお答えさせていただきたいと思います。

今回、認知症のサフォーク脳活塾を担当する介護予防指導員1名につきましては、同じくいきいき健康センターのほうで実施されておりますサフォークジム、サフォーク元気クラブの事業もかねて担当することになっておりまして、人件費についてはサフォークジム、サフォーク元気クラブ活動事業費のほうで予算を計上しているところです。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） それでちょっと思ったんですが、これは6カ月、期間の設定された事業ということで、ずっと永遠に参加するというわけじゃないんで、6カ月たつと、例えば今おっしゃられたサフォークジムですとかサフォーク元気クラブ等に、強制ではないですが可能な方は移行していただくという形になるんでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 東海林主幹。

○いきいき健康センター主幹（東海林優子君） 今委員のほうからお話があったとおり、こちらの事業につきましては約6カ月間の教室になっておりますので、その事業が終わりましたらサフォーク元気クラブあるいはサフォークジム、あと新年度から新たに開催されます、いきいきサロンのほうを御紹介することで、活動の継続と閉じこもりの予防をしていきたいというふうに考えております。また、15回の教室ということで、顔を合わせる機会が多いものですから、きずなが深まったり仲間が見つかったりという方も多くいることが想定されますので、そういった場合につきましては、そういった方々が集まれる場というのを一緒に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） そのほか、御発言ございませんか。

村上委員。

○委員（村上緑一君） それでは、保育所費の中で、保育園管理運営事業について伺います。

本市においては、子育て日本一ということで、各種の子育て支援を行っていますが、その中でも多くの子供を預かり、子育てには欠かせない保育園事業であります。公立の認可保育所、北星保育園、あさひ保育園、あいの実保育園がありますが、各区保育園の児童の定員と入園数をお知らせください。

また、ほかの自治体でも保育士が不足しているということですが、本市は確保できているのかを含めてお願いしたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 東川保育推進課参事。

○保育推進課参事（東川由美） お答えいたします。

市の公立認可保育所については、施設としての定員と、年齢別保育を行っていることから、年齢別クラスごとに定員を定めております。

先月、2月14日申し込み締め切り時点での4月入所予定児童につきましては、あいの実保育園の定員110人に対し108人、北星保育園は定員90人に対して79人、あさひ保育園は定員60人に対して17人となっております。

入所児童数が各保育園の定員に満たないことにつきましては、低年齢児クラスの入所を希望する保護者が多く、クラスの定員以上の申し込みがあったこと、またクラスによっては障害のあるお子さんや配慮が必要なお子さんが在籍しており、クラスの担当保育士に加えて、障害児担当の保育士の加配を行っていることによるものです。

保育士の確保につきましては、保育士の人数は国の設置基準は満たしておりますが、障害のある児童の加配保育士を含め、市独自基準を設けており、その基準に必要な嘱託保育士が5人と、非常勤保育士3人、及び産休代替保育士一人を現在ハローワークや市の広報、北海道人材バンクなどを活用し、継続して募集を行っているところであります。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 募集をしても実際にはなかなか入っていただけないというのが実情でありますけれども、継続して募集をかけているということで、その中でも都会のほうでも今もなお、低賃金や労働環境により保育士不足が叫ばれておりますけれども、その中でも、保育園が閉鎖されたり、待機児童が増え、中には保育園に入るために多くの保育園がある自治体に移ったり、実際のところはそういった現状であります。本当に大きな社会問題の中でありまして、また士別市におかれましては、今3月に入り、また卒園式、4月に入り入園式ということで、本市の現状なんですけれども、待機児童の現状について、各保育園ごとにお知らせいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 前澤保育推進課主査。

○保育推進課主査（前澤亜由美君） お答えいたします。

平成30年4月に入所を希望しながらすぐに入所できない児童は、今現在、認可外保育園に通っている方も含め25人おられ、全て北海道が定義する潜在待機児童になります。内訳としましては、あいの実保育園では19人、北西保育園では6人で、あさひ保育園では、潜在待機児童は発生していない状況です。

潜在待機の理由といたしましては、入所可能な保育施設があるものの、特定の保育園の入所を希望されていることによるものです。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 昔はよく隠れ待機児童、また今は定義として潜在待機児童という言葉なんですけれども、昨年度は、国忠委員のほうから、質問の中で潜在待機児童があるということだ

ったんですけれども、ことしも25名の潜在待機児童がおられるということなんですけれども、今後、保育士確保に向けた取り組みについて行っていくと昨年度も言っていたんですけれども、今回、まず昨年度の潜在待機児童は、1年間の中で無事に入園できたのかも含め、また保護者のケアも必要となると思いますが、そのような対応もどのようにしたのか。また、今もなお依然として保育士不足が継続しているということですが、保育士確保に向けた新たな取り組みの強化や、保育士の処遇改善などはどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 石川保育推進課長。

○保育推進課長（石川一恵君） お答えいたします。

今、委員のお話にあった、昨年4月時点での潜在待機児童につきましては、ほかの市町村に転出された方もおられますが、認可外保育園、僻地保育園、幼稚園に、全ての児童が入園されています。潜在待機児童の保護者へのケアについては、待機通知後に保護者から相談があった場合には、家庭状況の変化等の聞き取りを含め、市内の保育所、幼稚園などのあき状況や、利用できる保育サービスなどの情報提供を行い、家庭状況や就労状況に合ったサービスに結びつくような対応をしております。また、今年度においても、保育士の募集や勤務内容の調整を行う中で、入所可能な場合には迅速かつ適正に対応するとともに、潜在待機児童の保護者に対しては、市内の幼稚園、保育所との連携を図りながら、保護者の意向に添えるよう努めてまいります。

保育士確保に向けた新たな取り組みとしては、平成29年から北海道が開設した潜在保育士の登録を行う保育士・保育所支援センターのシステムへの登録を行い、さらなる情報発信に努めたところです。

保育士の処遇改善につきましては、認可保育園では新たな処遇改善は講じておりませんが、本市の保育環境に大きな役割を果たしている認可外保育園、僻地保育園、幼稚園などにおいても、保育士の確保が難しい状況が続いていると聞いておりますことから、保育園や認定こども園に対する施設型給付費による処遇改善加算を継続するとともに、認可外保育園や僻地保育園に対しては、保育士の処遇改善につながるような運営補助金や、委託料の基準の見直しを行い、平成30年度の予算に計上しています。今後も子供一人一人の特性や個性を尊重した安全・安心な保育を目指してまいります。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 本当にいろいろな対応、対策をしていると思いますが、やはりいろんなアイデアを出し合って、今の潜在待機児童をなくして、本当に子育て日本一の士別ということで頑張っていたきたいと思います。

その中でも、結構お母さん方は、今、食事なんですけれども、お弁当を持つよりやはり給食のほうに入りたいとか、そういう意識も高くなってきています。そういうことを含めた中で、今度いろいろ検討して、潜在待機児童をなくすように頑張っていたきたいと思います。

答弁はよろしいです。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 第4款衛生費の質疑に入ります。御発言ございませんか。

喜多委員。

○委員（喜多武彦君） それでは、墓地移転事業について、幾つか進捗状況と今後の予定等を含めながら何点か伺いたいというふうに思っています。

まず墓地移転事業の平成30年度の予算、53万6,000円というふうに組まれております。その内容と現在の利用状況、また過去5年間の移転、返還の実績についてお聞かせを願いたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 上川環境生活課主査。

○環境生活課主査（上川 学君） お答えいたします。

予算内容につきましては、墓地返還届出事務に係る旅費が2万9,000円、墓碑の移転と廃止区画の石垣撤去に係る工事請負費が45万円、墳墓等の移転に係る保障・補填及び賠償金5万7,000円、墓地移転事業費合計で53万6,000円となっております。

現在の利用状況につきましては、台帳上166基ありまして、このうち石碑が26基、塔婆が140基となっております。平成25年からの5年間の移転返還実績につきましては、平成26年が3件、27年が1件、28年が1件の合計5件となっております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 過去5年を見ると、大分少なくなっていると思うんですけども、まだまだあるという答弁でした。この後の移転に向けた取り組み内容と移転の見込み、また、今後この事業自体が平成11年から始まっていて、そろそろこの事業自体の廃止に向けた考えがあってもよろしいかというふうに思いますし、またそれに合わせて、その周辺の環境整備の考え等ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 上川主査。

○環境生活課主査（上川 学君） お答えいたします。

これまでの取り組みとしましては、墓地内に移転に関する看板や前年に墓参のあった区画への看板の設置、住所が確認できている墓地使用者への文書の送付、連絡のとれた方との使用状況の確認と、移転に関する説明を行ってきたところでございます。現在、所在を確認できるのは5件でありまして、移転の同意が得られないケースや、市外に居住し連絡がとれないなど移転が進まない状況にあります。引き続き連絡先の調査や、利用者に移転・返還への理解が得られるよう対応していく考えでございます。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 千葉市民部次長。

○市民部次長（千葉靖紀君） 私から環境整備とそれから廃止に向けた考え方についてです。まず、環境整備といたしましては、引き続き敷地内の草刈り、それから樹木の間引き、枝払い等を実施してまいります。それから、30年度からは既に廃止している区画、これは南側になりますけ

れども、その残存する石垣等の撤去を、順次、少しずつですけれども、実施いたしまして、景観、それから環境の整備を図っていきたいと考えております。

それで、廃止に向けた考えであります。現状、墓地使用者の世代交代、それから親族などが士別を離れているという部分で、連絡先を確定することがかなり困難な状況というふうにあります。縁故者を特定した場合にはつきましても承継者としての認識がない、もしくは承継者としての立場を否定されるといった場合、こういう結果になっております。こうしたことから、2022年度、これをめどに部分的な廃止を検討、計画していきたいと思います。現状まだ利用されている方がいらっしゃいますので、そこを除いた部分での区画の縮小という形の進め方になるかとは思いますが、順次縮小を図り、そして最終的な廃止についてはその利用者、この部分での同意が必要という形で考えております。

以上であります。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） わかりました。廃止の話も含めてといいますか、関連してになるんですけども、昨年5月に利用開始となった士別の霊園の合同墓による墓地移転へのそういう影響とかは例えばあったりしたのか、それから平成29年度の合同墓の利用状況や、市民等からの問い合わせ状況なども含めて、平成30年度の見込みについてもお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 上川主査。

○環境生活課主査（上川 学君） お答えいたします。

合同墓の開設に当たりましては、東山墓地からの移転も想定していたところでありますが、29年につきましては、東山墓地からの移転はなかったところであります。今後につきましては、東山墓地利用者へ、合同墓の利用も含めて説明をしていきたいというふうにご考えております。

29年5月からの利用の実績につきましては、35件、108体の利用がございました。また、問い合わせにつきましては、開設当初の2カ月間は毎日問い合わせがあったところでありますけれども、その後は月数件と落ちついているところであります。また市内団体からの依頼で、合同墓の説明会を5回開催しております。

ことしの利用の見込みにつきましては、昨年は開設初年度ということもありまして、早く申し込みをしないと利用ができなくなると急いで申請されるケースもあったところであります。合同墓の利用への周知、理解も進んでおりますので、申請は落ちつくものと考えられますが、11月からの冬期閉鎖後も問い合わせがありますことから、今年も100体の利用を見込んでいるところでございます。

以上です。

---

○委員長（松ヶ平哲幸君） まだ質疑が残っておりますが、本日の委員会はこれで終わりたいと思います。

なお、明日は午前10時から議場において委員会を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。  
御苦労さまでした。

(午後 3時43分閉議)